

平成31年村上市議会第1回定例会会議録（第3号）

○議事日程 第3号

平成31年2月22日（金曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（21名）

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	9番	鈴木いせ子君
11番	川村敏晴君	12番	小杉和也君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

○欠席議員（2名）

14番	竹内喜代嗣君	21番	佐藤重陽君
-----	--------	-----	-------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総務課長	佐藤 憲 昭 君
財政課長	田邊 覚 君
政策推進課長	東海林 豊 君

自治振興課長	大	滝		寿	君
税務課長	建	部	昌	文	君
市民課長	尾	方	貞	一	君
環境課長	中	村	豊	昭	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福祉課長	山	田	和	浩	君
農林水産課長	大	滝	敏	文	君
地域経済 振興課長	川	崎	光	一	君
観光課長	竹	内	和	広	君
建設課長	伊 与	部	善	久	君
都市計画課長	山	田	知	行	君
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
会計管理者	松	田		明	君
農業委員会 事務局長	鈴	木	美	宝	君
選管・監査 事務局長	佐	藤	直	人	君
消防長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	石	田	秀	一	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	小	林	政	一
事務局次長	大	西	恵	子
係長	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は21名です。欠席の届け出のある者1名です。遅参の者1名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、尾形修平君、24番、山田勉君を指名いたします。ご了承のほどお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。なお、今定例会の一般質問通告者は10名でしたので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、2番、河村幸雄君の一般質問を許します。

2番、河村幸雄君。（拍手）

〔2番 河村幸雄君登壇〕

○2番（河村幸雄君） おはようございます。驚ヶ巢会、河村幸雄です。平成最後の一般質問、トップバッターで通告させていただきたいと思います。大きな3項目の質問事項でお願いしたいと思います。

1、観光・交流・産業（食・文化・歴史）の発信及び地域の活性化への取組について。今年村上市は、国内外から多くの方をお迎えする年となります。さまざまな出会い、触れ合い、交流の舞台から観光・産業・地域の活性化へとつないでいきたいと思います。4月にはスケートパークのオープン、5月には改元による慶事のお祝い、そして10連休へ。9月からは国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、10月から12月において新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンが行われます。村上の食・文化・歴史を発信することで本市の魅力を最大限に発揮し、交流人口拡大へつないでいくために、今年はその最大のチャンスであり、勝負の年となります。よって、本市の積極的な取り組みが必要と思います。ついては以下についてお伺いいたします。

①、村上市、新潟市による地域活性化連携協定により、両市の市民活動が盛んになることで相乗効果を生み、観光・交流人口の拡大が期待できますが、今後の方向性及び取り組みをお伺いいたします。

2、村上市と大洗町による友好都市協定により、みなとオアシス大洗、みなとオアシス越後岩船

の連携を進め、幅広い交流推進を期待しますが、市長のお考えをお伺いいたします。

3、第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会が開催されることから、次についてお伺いします。

ア、平成30年度開催地であった大分県豊後高田市での閉会式に出席された視察内容及び感想をお聞かせください。

イ、国民文化祭について、市民への関心を深めるための啓発・広報・PR等についてお伺いいたします。

ウ、県内7エリアで開催し、村上・新発田エリアでは阿賀北のお屋敷・庭園街道が実施されることとありますが、村上市の企画の概要と目指すところをお聞かせください。

エ、デスティネーションキャンペーン（DC）は、食を通じてその土地の歴史や風土、文化、地域のストーリーを学ぶ企画ですが、村上市の取り組み概要と目指すところをお伺いいたします。

4、観光課と地域経済振興課が新設され1年となります。平成31年度にける政策や思いをお聞かせください。

大きな2番、若者と共に町の活性化を目指す人材育成について。若者が地域づくり活動に参加することにより、地域が活性化してきます。地域づくりの貴重な人材となり、重要な戦力となる若者が地域での活動を通して成長することを支援していく事業が必要であると考えます。議会や行政が市内の学校に出向き、児童・生徒との意見交換の実施やこども議会を継続すべきと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

3、新皇后雅子様のお祝いについて。今年4月30日は天皇陛下がご退位され、国民の心にさまざまな思いを残しつつ、平成の時代を閉じます。5月1日には皇太子殿下がご即位され、皇位継承を象徴する儀式が行われます。皇太子妃雅子様ゆかりの地である村上市でも市民の皆様とともに心よりお祝いし、郷土村上の末代まで誇れるご慶事にしたいと思います。つきましては、ご即位当日は村上市やさまざまな団体・地域においても慶祝行事が検討されているようですが、どのような報告を受けていますか。また、市としてのかかわり方をどのように考えていますか。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、河村幸雄議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、観光・交流・産業（食・文化・歴史）の発信及び地域の活性化への取組についての1点目、村上市・新潟市による地域活性化連携協定、今後の方向性及び取り組みはどのお尋ねについてでございますが、昨年11月8日に新潟市と村上市、市民が主役の地域活性化連携協定を締結いたしましたところであり、この協定は、両市の市民団体同士、また行政同士とが2つの連携

協定を締結したもので、文化、芸能、食に関する取り組み実績のある市民団体が相互連携を図り、両市、行政が協調して市民団体への支援を行うことで両市の魅力を向上させ、幅広く発信していくことを目指すものであります。このたび第1弾といたしまして、3月1日から7日までの間、新潟市のNEXT21内に本市のひな人形を展示し、ことしで20回目の開催となる城下町村上町屋の人形さま巡りのPRを行うとともに、人形さま巡りの期間中、新潟市のPRポスターや観光パンフレットを市内に設置することといたしております。今後も両市の市民団体の活動が連携することにより、広域的な地域の活性化により効果が発揮できるよう、イベントやPRの支援を新潟市とともに行ってまいります。

次に、2点目、村上市・大洗町による友好都市協定、みなとオアシス大洗とみなとオアシス越後岩船の連携を進め、幅広い交流を推進する考えはないかとお尋ねについてでございますが、本市と大洗町との友好都市協定は東日本大震災の津波で消失した砂浜復元のため、岩船港からの砂搬入がきっかけで、昨年4月4日に観光、産業、経済、文化、教育、災害対策支援協力など幅広い分野における交流を推進するため締結したものであります。昨年の11月18日、大洗町で開催された大洗あんこう祭では、約13万人の来場者があり、私も先頭に立ちましてステージ上で本市のPRを行うとともに、出品した本市の地酒と鮭関連商品はあっという間に品切れとなるなど大盛況となりました。また、本年2月8日、9日には岩船港利用促進協議会が視察研修に同町を訪問し、みなとオアシス大洗の利活用の先進事例や課題について小谷町長を初め担当職員よりお話をお伺いをいたしております。また、大洗港振興協会会員であります観光協会長や漁協参事など、大洗港の振興にかかわる多くの皆様と意見交換を行うことができ、大変有意義な視察研修であったと報告を受けております。今後につきましてもみなとオアシスとしての交流を継続的に行っていく必要があると本市と大洗町も共通の認識を持っておりますし、その他の交流につきましても積極的に推進していくことといたしております。

次に、3点目、第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の開催についてのア、本年度開催地である大分県豊後高田市での視察内容と感想、イ、国民文化祭について市民の関心を深めるための啓発・広報・PR等及びウ、村上・新発田エリアで開催される阿賀北のお屋敷・庭園街道の企画概要と目指すところにつきましては教育長に答弁をいたさせます。

次に3点目のエ、デスティネーションキャンペーンでの本市の取り組み概要と目指すところはお尋ねについてでございますが、本年10月から12月までの間で開催されますデスティネーションキャンペーンにつきましては、日本海ガストロノミー（日本海美食旅）と題して開催され、このガストロノミーとは食と歴史、風土、文化の関係をストーリーとして伝え、食にまつわるストーリーも味わっていただくというものであります。取り組みの概要といたしましては、食を伝えるキャンペーン用のパンフレットやSNSによる情報発信を観光協会等の関係団体と連携し、積極的に展開をしてまいります。本市の観光の強みである食、加えて鮭の時期と重なる時期の開催でもあります

ので、この村上の鮭の歴史を軸として大いにPRをしてまいりたいと考えております。このデスティネーションキャンペーンは、地域の魅力ある資源を掘り起こし、磨き上げることで観光資源とする絶好の機会と捉えており、一過性の取り組みとしてだけではなく、継続的な取り組みに結びつけてまいりたいと考えているところであります。

次に、4点目、観光課、地域経済振興課が新設され1年となり、平成31年度にかけの政策や思いはどのお尋ねについてでございますが、本市の経済活動の活性化と魅力あふれる観光資源を利用した戦略の推進を図るため、昨年4月にそれまでの商工観光課を観光課と地域経済振興課に分課をいたしました。平成31年度におきましては、観光部門では今ほど答弁をさせていただきました新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンのテーマである食についてSNSやウェブを通じて国内外に情報発信し、誘客活動に努めてまいります。また、経済部門につきましては本年10月から増税される消費税の影響や軽減税率制度の導入により事業主の負担が懸念されるところでもあります。このため商工団体との連携強化をさらに推進するとともに、産業発展につながる経営体の形成を目指し、産業支援プログラムや小規模事業者に重点を置く融資制度の見直しを行うほか、本市の魅力であります伝統的工芸品の振興に取り組んでまいります。

次に、2項目め、若者と共に町の活性化を目指す人材育成について。地域づくりの貴重な人材となり、重要な戦力となる若者を支援していくことが必要であり、児童・生徒との意見交換やこども議会を継続すべきではないかとお尋ねについてでございますが、若い人たちに地域の課題やまちづくりに関心を持ってもらうことは大変重要であると考えており、昨年度から市長とのふれあいトークの実施方法を見直し、市内の高等学校4校へ出向き、生徒と直接意見交換を行っております。さらに、本年度は市内高等学校4校のほか、新潟リハビリテーション大学、新潟看護医療専門学校村上校の2校でも実施をしており、限られた時間ではありましたが、積極的な意見交換を行わせていただいたところであります。また、本年度市制施行10周年事業として開催をいたしましたこども議会につきましては、実施後のアンケート結果等も踏まえ、来年度の開催の予定はありませんが、引き続きふれあいトークなど若者と直接意見の交換できる機会を設けてまいりたいと考えております。

次に、3項目め、新皇后雅子様のお祝いについて。天皇陛下ご即位当日に団体や地域において慶祝行事が検討されているが、どのような報告を受けているか、また市としてのかかわり方をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、まずもって5月1日に皇太子殿下が天皇陛下にご即位されますことに、皇太子妃雅子様ゆかりの地である村上市本市といたしましても、議員同様市民の皆様とともに心よりお祝いを申し上げさせていただきたいと考えているところであります。本市といたしましては、現行憲法下における国家の象徴である天皇に皇太子殿下がご即位されることに祝意をお示しするため、記帳所の設置のほか、小和田家への祝意訪問、懸垂幕の設置などを計画しているところであります。また、市民による各種慶祝行事を計画していると伺っていると

ころであり、行政としてどのようなかかわり方ができるか調査、検討の上、可能な限りの支援及び協力を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、河村幸雄議員の1項目め、観光・交流・産業（食・文化・歴史）の発信及び地域の活性化への取組についての3点目、第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の開催についてのア、本年度開催地である大分県豊後高田市での視察内容と感想はとのお尋ねについてでございますが、本市におきましては全日本健康マージャン交流大会を開催するに当たり、昨年11月18日、豊後高田市に担当職員を派遣し、全日本健康マージャン交流大会当日の受け付け・開会式から閉会式まで運営全般について視察をいたしました。大会の雰囲気を実感できたことはもちろんであります。実際に豊後高田市の担当者にお会いし、事前準備や当日の運営方法など、細部にわたる項目まで丁寧に説明いただき、本市での開催に向けて大変有意義な視察であった旨、報告を受けております。

次に、3点目のイ、国民文化祭について、市民の関心を深めるための啓発・広報・PR等はお尋ねについてでございますが、新潟県では国民文化祭の特設ホームページを開設し、周知を行うとともに、昨年12月3日から糸魚川市を皮切りに県内30市町村で巡回広報を展開しております。本市では県内最後の30番目の予定で、6月28日金曜日から7月5日金曜日までの期間、村上市生涯学習推進センター1階ロビーを会場に国民文化祭の旗、PRパネル、ポスター及びのぼり旗の掲出などを予定しております。このほか市報、市ホームページ等での周知も計画しております。

次に、3点目のウ、村上・新発田エリアで開催される阿賀北のお屋敷・庭園街道の企画概要と目指すところはとのお尋ねについてでございますが、本事業は村上市、胎内市、新発田市、聖籠町、関川村及び粟島浦村をエリアとするもので、新潟県が事業主体となって実施するものであります。城下町としての歴史、文化やかつての街道・北前船の寄港地に残る豪農の館、寺社、町屋などの歴史的建造物や日本庭園の魅力の発信をテーマとして、県と関係市町村の間で具体的な実施概要について現在協議を行っているところであります。本市の歴史、文化を初めとする豊富な地域資源を全国に発信できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） どうもありがとうございました。①の村上市、新潟市による地域活性化連携協定についてお伺いいたします。

両市の魅力を本当に全国、世界に発信していくことが目的ということでございます。本当に新潟市とこの協定を結びたくても、簡単に声がかかるものでもない、本当にありがたい新潟市との協定

であるかと私は思います。大切に進めていただきたいと思います。内容の中に両方の食のイベント、会場でそれぞれの特産メニューを提供したり、企画や村上市の伝統芸能を新潟で披露し、新潟市のイベントのサテライト会場を村上市に設けるなど両方の活性化に向け、取り組んでいくというような内容も記載されておりますが、サテライト会場を村上市に設けるというような中で、5月1日の慶事、このような大きな事業のときに新潟市のPRを兼ねるとか、人形さま巡りのときに新潟市の何かを発信するとか、そういうような考えはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） このたびの村上市と新潟市との連携につきましては、本当に市民の皆さんのお力、そこの発意によって実現したということで、非常にこれからの都市間交流とかそういうものを考えたときに、非常にこれからそういう部分が前面に出ることがいいのだろうなというふうに思っております。行政としては限られた体力の中で、そういった市民の広く発意をしているところをしっかりと応援していけるというような、その行政サービスの提供の仕方、新たな仕組みとして捉えていくことができるのかなというふうにも思っています。そういった中でそれぞれの自治体、それぞれの地域において、年間を通していろいろな催事があるわけでありますので、そこをどこを効果的に活用していくのかという工夫とか、知恵とか、これからどんどんそのスキームを積み上げていくようやく緒についたのだろうなというふうに思っております。今回は村上で開催をされました人形さま巡り、これを新潟市のだ真ん中でPRをしていくことにも取り組みます。さらにはその新潟市と連携した村上市が人形さま巡りの会場であります村上市の中において新潟市を発信していく。新潟は、今回新潟港開港150年という節目の年も迎えているわけでありますので、そうした相互連携を徐々に徐々に積み上げていくということが大切だと思っております。幾つかのメニュー出しをしていると聞いておりますので、そこをしっかりとこれからも応援をしながら、また村上市が前面に立って出るときは出るというふうな、そういう形でやっていくということがいいのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。企画内容の村上市の伝統芸能を新潟で披露するなんていうことも考えられるようであります。その中で7月にドイツ公演がある大須戸能とか、各地域の獅子を披露する機会なんていう機会も与えていただければありがたいなというふうに思いますので、そのような話も進めていただきたいなというふうに思います。具体的な事業というのはこれから交流を深めてやっていくということであるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我が村上市の誇る大須戸能であります。また、これまでも長らくドイツとの交流もしてきました。日本の文化を発信するという意味では非常に大きなポテンシャルを秘めた芸能だというふうに思っております。また、新潟市と村上市の連携の部分については、今後また大須

戸能も含めて検討していきたいというふうに思っておりますが、4月に新潟市で開催されますアート・ミックス・ジャパン、このところに荒川地区佐々木の獅子踊りだというふうに聞いておりますけれども、その方々に招聘の要請があるというふうなことで、非常に村上市は多くそういう伝統芸能持っておりますので、そういうところでどんどん我々も発信をしながら、新潟県内の皆さん、また新潟市民にもなかなかわからない部分あるのだらうというふうに思っておりますので、ぜひPRをしていきたいなというふうに思っております。地元の若手が随分頑張っておりますので、そんな効果も期待ができるのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 観光、交流人口拡大に大きな期待がかかります。どうぞ市民はもちろん、行政も一緒になって、新潟市と全国、世界に発信していきたいと思えます。お願いいたします。

2番の村上市と大洗町による友好都市協定の件について話させていただきます。何より初めにお互いが信頼し、理解を深めることが大切だろうと思えます。太平洋側と日本海側の港町の相互交流に向け、地域の連携を図ることに期待しているわけですが、先ほど市長の答弁にも相互に参考にすべきところがお互い多いということでございます。昨年大洗市のほうであんこう祭というような形で市長も行ってきたというお話を聞きましたけれども、そういうお互いの企画にお互い行ったり、寄せてもらったり、そうやってPRを重ねていきたいと思えますけれども、市長はどのように思えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、平成27年の12月に大洗にお邪魔をしたときにはまだ復興半ばでありました。このたび昨年お邪魔したときには復興終えて、町並みが非常にもとの形、さらには利便性が高くなる形でまたつくり上げられていました。見事だなというふうに思ったのでありますが、その中に13万人の要するに交流人口というか、よそから来た方々なのですから、あんこう祭の会場のみならず、町なか全体がそのにぎわい。さらには周辺の自治体にまで宿泊客が宿泊する場所を求めているというような、非常に一大イベントというふうな形になるなということで、多くの自治体が大洗さんとは交流されていますので、そんな中の一自治体として私どもも今回初めて参加をさせていただきました。非常にすごいなというふうに思うと同時に、やはりそういう力をお互いに出し合うことによって、日本海側、太平洋側がしっかりと連携することができるのかなということも感じてきた次第であります。当時東日本大震災直後、岩船港からアンコウを大洗のほうに送っていたというお話も漁協の皆さんからも実は聞いておまして、そういった物産の交流とか、要するに経済の交流もそうでありますし、その取っかかりとして双方の例えば道の駅でありますとか物産会館と申しますか、そういうところで両都市の物産の交流なんかもできたらいいねということを担当小谷町長ともお話をさせていただいたところであります。ぜひこれからしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 大洗町の小谷町長が村上市の日本海に沈む夕日の美しさと太平洋から上る日の出の町として感動を与える大洗町の思いを重ね、日の出、夕日の交流に意義が大きいというお話をしてくださったと市長からも聞いております。そんな中で先ほどの話にもありましたみなとオアシス大洗、みなとオアシス越後岩船の連携を進め、今まで以上にますます活発な推進を進めていただきたいと思います。岩船港を利用したにぎわいをこれからそういう交流の中で進めてもらいたいと思いますが、市長、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご披露いただきましたとおり、小谷町長、お会いするたびにそのお話をされます。やはりそういう形で一つの流れの中でつながっているのだなということを強く私も感じさせていただいております。また、ここに至ったというのが岩船港利用促進協議会の皆さんのあのときの災害に対する速やかな応援という気持ち、やっぱり先ほど議員のほうからもお話ありましたが、やはり信頼関係と申しますか、お互いが信頼し合うところからやっぱり強い太いきずなもできていくのだろうというふうに思っておりますので、ぜひこれからそのところを踏まえて、しっかりと連携をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） よろしく願いいたします。

③番、第34回国民文化祭について話させていただきます。私は、国民文化祭、その後のdestinationキャンペーンも同様なのでありますけれども、村上市におけるさまざまなこれから始まる人形さま巡り、秋の屏風まつりであったり竹灯籠まつり、各地域におけるいろいろなイベントがございます。それにつなげていただきたい。そして、観光客だけでなく、地元の人がこの村上を再確認、再認識してもらおう場にしていただきたいというふうに思います。国民文化祭に対して観光案内人の確保とか、場合によっては外国人の表示、看板の充実を図っていかなければならないとか、各地域の交通手段としてシャトルバスを出すとか、そういう意味でのこれからの村上の考え方というのはどのように考えがありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個別の具体的な今の検討状況につきましては担当課長のほうから答弁させていただきたいというふうに思っておりますけれども、まず全体の方向性として村上是春、夏、秋というふうな形を中心にして、また冬も当然今来訪者ふえていますけれども、シーズンを通していろんな形のもので発信をさせていただいています。先日も今回第20回の人形さま巡りの実行委員長であります吉川美貴さんがお越しをいただきまして、そういった形で竹灯籠も含めて、屏風も含めて、いろんな形でシリーズとしてやはり継続をしていくということが大切ですよというお話もさせていただきました。今議員からご指摘のあった部分については、しっかりと見据えた形で関係団体とも

連携をしていきたいというふうに思っております。今の看板、PR等々につきましては、担当課のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 議員おっしゃるようによく多くの方が見えられると。現在の村上市の村上中心ではございますが、観光ボランティアガイド会の方が大変ご活躍をいただいでいて、ご好評をいただいでおりますし、そのガイドさんがいるから、村上に来るのだというお客様も実際いらっしやいます。議員のほうもご存じかと思いますが、例年人形さま巡りのときにも大変多くの方が来ます。ただ、ボランティアの数自体は現状不足しております。私どももそれ何とかしたいということで、観光協会のほうに委託いたしまして、市民観光講座のほうを毎年開催しております。その中の参加者のほうから何とかボランティアのほうに行ってもらいたくないかということでしておりますし、実績もでございます。また、今回もいろんな情報の中で大変多くのお客様おいでになるということで、ボランティアガイド会だけでは無理だということで、イヨボヤの里開発公社さんとか村上商工会議所さんとかと連携して乗り切ろうと協体制制までの話は今進めております。案内板関係については、進捗状況としてはまだこれからとなっているところであります。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 国民文化祭も盛り上げる、村上の地域の事業も盛り上げるという1つ私からの提案であります。鮭のまち村上であります。昨年度においては鮭まつりが中止になったということであるかと思いますが、この国民文化祭の開催に当たる、9月、11月が開催ということになります。ことしは鮭のまちの発信へ例年以上に力を入れて、鮭のまちをこの機会に発信していただきたいと思っておりますけれども、農林水産課長、これから大きな企画として持っていくということはお願ひできますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） ちょっと観光という視点から説明させていただきますと、今現在ことしのDCの関連で、ことしは素材集めております。先週末も大阪と東京のほうに観光協会、それからイヨボヤの里開発公社、それから民間の方と一緒に私ども職員も行っています。中心は鮭であります。今素材集めておまして、来年度秋に向けての商談がもう始まりますので、それに合わせた、中心はあくまでも鮭でございます。それを中心に売り込んでいくという方向性については議員のご指摘のとおりです。一大イベントとしての計画は今のところは持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。この国民文化祭は、全日本健康マージャン大会もパルパーク神林で予定されております。9月29日に予定されております。11月30日においては村上の伝統芸能を考える集い、村上市の伝統芸能今昔物語という形で教育情報センターでも開催します。プレイベントとして大須戸の薪能が8月15日、朝日みどりの里日本庭園で開催されるということでございます。

す。この国民文化祭も大いに盛り上げ、またこの地域の事業も全国に発信していきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、エのデスティネーションキャンペーンについてお話しさせていただきます。交流人口の増大に向け、各地域の取り組みの進展により地域間競争が激しくなっています。村上市が目的地として選ばれるために、本市観光の競争力の強化を進めていただきたいと思います。デスティネーションキャンペーンにおいても国民文化祭においても本当に大きな県の観光事業であります。大いにいろいろな知恵、アイデアを出して、村上市をPRしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

4の観光課と地域経済振興課が新設され、1年となりますという件について話をさせていただきます。県としても観光局を独立、増員し、重点施策に交流人口の拡大に力を入れるとしております。そんな中で当市としても本当に県との連携を強く持ち、臨んでいきたいと思いますが、どのように思いますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 県のほうでもこの4月から観光局が独立するわけでありまして。これ大いに今花角知事がおっしゃっております訪れてよしという部分を強化されている部分なのだろうなど。2本柱として住んでよし、訪れてよしということ掲げていらっしゃると思いますので、そういう意味におきましてはそれこそLCCが就航したのも県知事のお力によるところが大きいわけでありましてけれども、そうした中で村上市はいち早くLCC航空を利用された来訪者に対する支援という形のを温泉組合の皆さんと連携をして取り組みをさせていただいております。そういった意味で県としてもインフラ、仕組みとしての制度設計と同時に、基礎自治体それぞれがやっぱり魅力を発信していくということが大切だというふうに思います。これまで言い尽くされている部分はあるかと思いますが、旅の中で一番楽しみであったり、目的になっているのが食です。ですから、そういう意味においては村上市が持つ豊かな食というのは日本一だというふうに思っております。このところを日本一というご評価をいただけるような形の取り組みは、仕組みとして我々が作り上げていく、関係機関と連携をして作り上げていくということが重要だなというふうに思っておりますので、県と市を含めて、新潟県の力として、これからも連携をして取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） 村上市の観光発信するに当たり、本当に私本年は大切な年であると思います。もっとみんなでやっぱり知恵を絞って臨むべきなのかなというふうに思います。村上市の認知度を高め、本年の新潟県の村上市における事業をしっかりと村上市民にも情報を開示し、伝えるということも大事だと思います。観光に携わっている者だけがわかっては問題がある。やっぱりみんなに伝えるということが大切でなかろうかなというふうに思います。先ほども観光課長話ししましたけれ

ども、3月から5月ぐらいまでに3,000人から5,000人規模の観光団体が村上来るというお話もあります。それに対応できる観光案内ボランティアというものを強化していただきたいと思いますが、もう一度その件についてお話をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 先ほども答弁させていただきましたとおり観光ガイドの不足は否めない事実でございますので、何とか地域で、ガイド会だけではなくて、連携してガイドして、観光客をおもてなしたいということで今調整中でございます。議員の皆様にもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） わかりました。

地域経済振興課の件について触れさせていただきたいと思います。本年10月の消費税増税、または来年4月からは食品表示法の制度の改正、完全に義務づけされると聞いております。そんな中で村上のまちの中の風呂屋さんが、豆腐屋さんが、長年愛されたさまざまな店が惜しまれ店を閉じ、廃業していくような状態であります。そんな中、商店の今の実態調査を強化するとか、いろいろなことを支援していく必要があるかと思ひますけれども、地域経済振興課長、どのように思ひますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（川崎光一君） おっしゃるとおり本年10月に消費税増税が予定されております。現在政府が増税後の景気を冷え込ませないようにさまざまな施策を検討しているところでありますので、本市といたしましてもそちらを十分注視しながら、あと商工団体と連携しながら本市が行っている制度融資、それから産業支援プログラムを通じまして、それぞれ個店の魅力アップや元気づくり、足腰の強い経営体となるように事業者を支援してまいりたいと思ひます。産業支援プログラムにおきましては、きめ細やかな企業訪問を通じまして支援してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。

2番、若者と共に町の活性化を目指す人材育成についてでございますけれども、子どもたちが子どもに主権者としてまちづくりにかかわった経験があれば、自分のまちに対する思いをはせ続けると確信しております。市長のお話からもありました一点の揺るぎのないこと、ふるさとに対する意識、1つでも誇りになれば永久に記憶になっていく。そういう意味では若い人の意見、若い子どもたちとの話し合いをする場というのは、当然ながら村上市行政としてもいろいろやっておりますけれども、そういう機会を継続していただきたいというふうな形での答弁でございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

最後の大きな3番、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕新皇后雅子様のお祝ひについてで

ございます。慶祝行事、1993年、平成5年6月9日の世紀の慶祝行事、報道機関も28社の現地取材を通し、全国津々浦々に村上の名を残したものであります。本当に市民とともに、市民みんなでお祝いに臨みたいと思っておりますけれども、市長、よろしく答弁お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成5年の雅子さまが皇太子妃殿下としてご成婚されたときから始まりまして、やはり村上が雅子皇太子妃を通じて、いろいろな形でそのことに時折々に触れてきたということなのだろうというふうに思っております。その後の愛子内親王ご誕生のときにも市民を挙げてお祝いをさせていただきました。そういった意味で我が村上市にとりまして、非常にゆかりをいただいていることでもありますので、これからもしっかりそのことについてお祝い、祝意をあらわしていくという、そういう方向性は大切なのだろうなというふうに思っております。そうした意味におきまして、先ほど申し上げましたとおり現憲法下における行政のかかわりと、あとは市民のかかわりと、それをしっかりと平らに丁寧にお届けするということが大切だというふうに思っておりますので、そんなことでこれからもしっかりと準備をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 河村幸雄君。

○2番（河村幸雄君） ありがとうございます。村上市においてもさまざまな慶事が予定されると思います。村上地域においては、おしゃぎり屋台の巡行も5月1日に行おうということで動いているようです。全国においても飛騨高山のお祭りが5月1日にお祝いをするなんていうようなお話も全国でも聞いております。そんな中で本当に村上の一部だけがやるのではなく、もう村上市民、当然ですけれども、市全域でお祝いするような雰囲気になっていただきたいなというふうに思うわけであり、市民一同でお祝いをしたいと思っております。郷土村上の末代まで誇れるご慶事にするようみんなが協議を重ね、すばらしいお祝いにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で一般質問終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで河村幸雄君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時04分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、尾形修平君の一般質問を許します。

7番、尾形修平君。（拍手）

〔7番 尾形修平君登壇〕

○7番（尾形修平君） 高志会の尾形修平であります。久しぶりの一般質問なので、若干緊張してお

りますが、議論がかみ合うようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の一般質問は、2項目であります。1番目、本市における職員体制と今後の見通しについてであります。①、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）により、平成32年度から全国の全ての自治体で会計年度任用職員制度が導入されます。本市においても導入に向けての作業が進められていると思いますが、その概要と課題についてお伺ひいたします。

②、職員のモチベーションを向上させる手段として人事評価制度など、市長はどのような取り組みをしておられるのかお伺ひいたします。

③、昨今職員による不祥事や事故等が相次いで起きていますが、ガバナンスを含め、今後どのように綱紀肅正を図っていくのかをお伺ひいたします。

2項目め、市の介護施設等の整備と今後の在り方について。①、本市の介護施設を初めとする多くの建物は、老朽化が進んでいます。中でも通所介護施設（デイサービス）は、25年を経過しているものもあり、改修等が必要な時期に来ていると思いますが、市では今後どのような計画をしているのかお伺ひいたします。

②、本市の介護施設においては、その多くが社会福祉協議会が指定管理者となっておりますが、今後の運営等に関して協議が行われているのかをお伺ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、尾形議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、本市における職員体制と今後の見通しについての1点目、会計年度任用職員制度の概要と課題はとのお尋ねについてでございますが、会計年度任用職員制度につきましては非常勤職員の適正な任用と勤務条件を確保することを目的に、特別職の任用要件の厳格化を行うとともに、一般職の会計年度任用職員制度を創設するもので、現在平成32年度からの導入に向けて会計年度任用職員の整理や制度の整備を進めているところであります。本制度導入の課題といたしましては、新たに支給される期末手当など経費の増額が挙げられますが、新潟県や近隣市町村との均衡を図りながら制度の整備を進め、適正な会計年度任用職員の任用を計画してまいりたいと考えております。

次に、2点目、職員のモチベーションを向上させる手段として人事評価制度など、どのような取り組みをしているかとお尋ねについてでございますが、ご指摘の人事評価制度は平成28年度から法的に義務づけられた制度であり、本市では職員それぞれが年度当初に業務上の目標を設定し、その達成の度合いが勤勉手当の成績率に反映されるようにしております。また、職員が業務を遂行するに当たり、発揮できる力も評価の対象とし、この場合の評価については定期昇給における昇給の幅に反映されます。このように業務には目標を持たせ、その遂行には能力を注がせるという両面で

人事評価を実施しておりますが、最終的な目標は職員の育成であり、行政運営のモチベーションの向上につながるものと考えております。

次に、3点目、職員による不祥事や事故等が相次いで起き、ガバナンスを含め、今後どのように綱紀粛正を図るかとお尋ねについてでございますが、市職員による不祥事や事故等の発生につきましては、行政を預かる立場から改めて深くお詫びを申し上げます。臨時や非常勤も含めて、市職員は、公務員として信用に傷をつけたり、職全体の不名誉となる行為をしてはならないものであり、勤務中はもとより勤務外の時間においても同様であります。各部署においては定例の職場内会議を開催し、業務の確認や反省点の確認などリスクマネジメントを徹底しているところですが、まことに残念ながら職員による不祥事や交通事故は絶えない状況であります。今後は私を含めた全職員の職員倫理やハラスメントに関する研修の実施はもとより、ガバナンスの強化に向けた指導や内部協議を強固に進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、市の介護施設等の整備と今後の在り方についての1点目、通所介護施設は改修が必要な時期に来ていると思うが、今後どのような計画としているのかとお尋ねについてでございますが、市内の介護施設は全体的に老朽化が進んでいる施設が多いのが現状であります。通所介護施設は市内に20施設あり、そのうち本市が運営している施設が8施設ありますが、いずれの施設も破損、故障等の発生した場合にはその都度必要な修繕や改修を行っているところであります。老朽化が著しい施設もあることから、現状と課題について分析をしておりますが、民間で経営している通所介護施設を含め、全20施設の利用実態や市民のニーズ等を精査しながら、本市の介護施設の存続、廃止を含めて運営計画を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、指定管理者である社会福祉協議会と今後の運営等に関して協議は行われているかとお尋ねについてでございますが、社会福祉協議会が指定管理者となっている通所介護施設は7施設あります。今後の運営につきましては、社会福祉協議会と施設ごとに現地確認やヒアリングを行うなどの協議を行っているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ご答弁ありがとうございました。

初めに、先日地元紙に市民の方から市職員の定数に関する投稿がございました。私といたしましては愕然とその新聞を読んだのでありますけれども、私初め、過去に同僚議員も過度な職員の適正化計画達成のために住民サービスが低下している状況ではないかということ指摘した記憶がございます。見直しを訴えた結果が今回のこういう投稿につながったのかなというふうに私も一抹の責任を感じているわけですが、決して新聞の投稿の内容のように市長がかわったから、職員数がふえたというふうに私は認識していませんけれども、その辺市長のほうからどのような見解をお持ちなのかお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 平成20年の合併後、退職者の3割補充ということで、定員適正化計画に基づいて職員の縮減を図ってきました。残念ながら、その分臨時職員を配置をしなければならないような状況がありまして、職員は減るのだけでも、臨時職員はその部分のフォローをしなければならず、結果として行政サービスを維持するためにどういう形にしていくべきかということの議論なのだと思うのですけれども、いずれにしましても私就任後、今本庁、4支所を持っている行政体を運営していくに当たって、これがぎりぎりの線だろうというふうなところで判断をさせていただいたところでありまして、全くもって議員と同様の感覚で、今最少の人数で最大の効果を生むように、ぎりぎりのところで職員には頑張ってもらっているというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 市の職員定数条例を見ますと813人ということに現在なっているわけでありましてけれども、今回指摘された774人が決してこの条例を上回っているわけではなくて、適正に私は維持されているのではないかとこのように考えておりますので、その辺は市長のお考えと一緒にかなというふうに安堵しております。

それでは、再質問させていただきますけれども、昨年6月29日に働き方改革法案が成立して、同一賃金、同一労働を目指す。いわゆる正規か非正規かの雇用形態にかかわらず均等、均衡待遇の確保がこの法の目指すところだと思っているのですけれども、この制度、先ほど市長からの答弁ありましたけれども、全国の自治体で導入されるわけでありましてけれども、会計年度任用職員に対しての当然給与体系も変わってくると思いますが、その辺市としては現在のところどのような制度設計を目指しているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 決定したわけではございませんが、現在の素案として申し上げたいと思いますが、まず会計年度任用職員制度につきましては県内の自治体等に照会をかけた上で、一応検討したわけではございますが、ほとんどの自治体が給与表で言うところの1級の1号に該当させると。それから、技能労務職については1級の5号給に位置づけるというふうなことを聞いております。また、このほかに期末手当についても同様に、率でもって2.6カ月分を支給するというように県のほうでは検討しているようでございます。当市としても他市におくれをとらないような形で、均衡ある会計年度職員の採用をしたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 今総務課長答弁されたように、総務省のマニュアルを読んでも、これが全国自治体に一律になるわけではなくて、各自治体ごとの裁量が問われているわけです。今給与面に関してはお聞きしましたけれども、福利厚生面に関して年次有給休暇、あと育児休暇、あと一時金支給等、また人事評価に伴う昇給についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） やはり会計年度任用職員でございますので、職員定数にはカウントはできないわけでございますけれども、福利厚生等については職員に準じた形で検討していきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ本市のことではないと思うのですけれども、正職員の方は当然ローテーションがあって、ある意味臨時職員の方がその専門的な知識を有しているという場合が往々にあるということで、メディア等で報道されていると思うのですけれども、臨時、また非常勤職員の方で合併後最長というか、長い方でどのぐらい勤務されている方がおられるのか、総務課長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） この3月の31日時点ということでご理解いただきたいと思いますが、そうなりますと11年勤続したということになります、合計で、これはいろんな職種がまざっております。64名ほどおります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうすると、同じ職場に今11年おられるということですが、新たに課に来られた方よりははるかに私はスキルがあるのではないかというふうに思います。今回の会計年度の任用職員制度というのは、公務員だけではなくて、民間企業を初め、働き方改革も大きな試金石になるというふうに私は理解しているので、先ほど総務課長がおっしゃったように他の自治体に決して劣らないような制度設計をしていただければというふうに思います。

それでは、皆さんにお配りした資料なのですから、資料1と2にありますように本当に多くの方が行政運営に携わっていただいております。そんな中で資料2のほうの上のほうになりますけれども、介護高齢課の介護認定調査専門員という方、これ4名おられるようですけれども、正規の方含めて何人なのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 認定調査員につきましては、非常勤特別職でございます、皆そういうような非常勤の扱い、特別職の扱いさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ということは、4名の方で全て行っているという認識でいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 4名ではなくて、本庁は4名なのですけれども、支所にも荒川1人、神林1人、朝日2人、山北1人がおります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ私総務課にお願いして、去年の4月1日現在のやつ資料いただいたのだけれども、そうするとこの資料自体が違っているという認識でいいのですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今のあれで、神林支所のほうに1人載っておりましたので……済みません。これ介護高齢課だけ、本庁の4人だけなので、この数字は間違いありません。あと支所に1人ずつ載っています。申しわけございません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうすると、認定調査員に関しては全て非常勤特別職がやっているというこの認識でいいのですかとさっきお伺いしたのです。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 認定調査員につきましては、うちの調査員のほかに委託に出しているところもございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） こうやって見てみると、資料1でもそうですけれども、学校教育課で139人、福祉課に至っては257人と正職員よりも多い数の方が本当に携わっていただいているわけです。この人たちの給与体系から福利厚生から、来年度から本当に全て変わるわけですから、私ども初めほかの議員も今まで一般質問でもこの内容に関しては取り上げてきている経過もありますので、何とぞ先ほども申しましたけれども、ほかの自治体に劣らないような制度設計をしていただきたいというふうに思います。

さらに、採用に関してちょっと質問したいのですけれども、今まで総務課のほうで一元化して採用していましたが、採用に関してはどのようにになりますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） まず、その前に会計年度任用職員の時間のことでお話を申し上げたいと思いますが、1日当たり7.75時間以上でございます。今村上市に臨時職員、それから今資料2でお示しました非常勤特別職員おりますが、これ全て7.75時間以下でございます。未満でございますので、全てパート職員というふうな格好でございます。ですので、7.75時間で会計年度任用職員を希望される方については会計年度任用職員ということになりますけれども、そこで採用等につきましては県も各自治体にお聞きしたのですが、採用試験等は特に行う予定はないと。ただ、面接試験で経験年数も含めて各課で対応することになるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうすると、先ほど質問しましたがけれども、長い方だと11年ということですし、今回初めて申し込みをされる方とスタートラインが一緒になるわけです。スタートラインが一緒になっても、例えば1年度でやめずに、その後なっていくと人事評価の中でだんだん差がついて

くると思うのです。その辺のジャッジというのはどういう格好でなされるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） ご要望が、採用申し込みがあった段階で面接をするわけでございますが、その採用人数をオーバーした場合の話だと思っておりますけれども、その辺の制度設計については今詳細を詰めている段階でございまして、ただ単に経験がないから、だめですよということにはならないかなというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 人事評価というものに基づくと、やっぱり担当の管理職のほうで仕事ぶりを見て、一般企業の例を言うと見て、賃金等に反映されていくのではないかなというふうに私は感じているのだけれども、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 平成32年の4月から制度導入されるわけですので、平成31年度に人事評価される職員とされない職員がおいでになりますので、その辺については配慮すべきだろうというふうに思っておりますし、人事評価について担当課長の裁量というのが非常に大きな絶対評価を要求されるわけでございますので、その辺については再度人事評価の制度設計も含めて、確立をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 財政課長にお伺いしますが、平成31年度の予算で物件費51億8,000万円のうち、市の非常勤、また臨時の方の賃金になっていると思うのですが、どのぐらいあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 臨時職員の賃金ということでお話をさせていただきますと、ことしの当初予算では、平成31年度の当初予算では7億6,000万円少々になってございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうすると、平成31年度の概要を見て、正職の人件費は伸びているわけですが、物件費に関してはマイナス5.8%ということになっているわけです。そのうちの人件費がどれだけ下がっているかというのは今財政課長からの答弁でははかり知れませんが、実際来年度からこの制度が始まると市としての財政負担がかなりふえるのではないかなというふうに私は推測するのですが、その辺総務課長、いかがです。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 仮に全ての臨時職員を790名と想定しますと1億5,000万円ほどの財源が必要になってきます。今国でも財政措置をするということをお聞きしていますので、中身はまだ決まっておりますが、今段階で申し上げますとそのシステムの改修費ですとか、それから会計年度

任用職員の期末手当等については支援したいというふうな話はあるようでございますけれども、まだ確定したわけではございません。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） そうなのです。私も調べると、総務省のほうではどれだけの財政支援するというのが全然出てこないで、制度設計する側としても非常に大変だなというふうには私も感じております。この制度をあれするに当たって、条例や規則の制定が次の第2回定例会か第3回の定例会で上がってくると思うのですが、今後のスケジュールに関してどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） まだ確定したわけではございませんが、制度設計をする都合上遅くとも9月、最悪12月議会に条例をお出ししたいなというふうに思っております。ただ、制度設計の関係でございますので、条例が、今回ことしの場合6月議会が延びる関係で、その辺をできれば、間に合えばそこで上程を申し上げたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ありがとうございます。

それでは次に、資料3なのですが、資料3はこれ再任用職員の人数ですけれども、先日財政課長から平成31年度は26人だというふうに報告がありました。そうすると、この総計に26人足して101人ということによろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 私どもから提出させていただいた資料でございますが、この総計の75というものは単純に平成27年度からの合計数字でございますが、余り意味を持たない数字でございます。各年度におきましては、例えば平成30年度におきましては24ということでございますが、平成31年度には総計で今財政課長から申し上げた人数とすれば26ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ年々制度が始まってから増加しているわけです。これは、私は年金の接続ということが当初の目的であって、それはいたし方ないことだなというふうに思っています。市の再任用に関する条例を見ますと65歳までというふうになってはいますが、それで間違いありませんよね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 間違いございません。ただし、任用は1年の更新でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 基本的に言っているように1年で更新していくわけですが、本人が希望すれば65歳までというふうな私は認識なのですが、そういう認識とは違うのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） あくまでも希望は希望でございまして、市のいろんな都合といたしましうか、あくまでも決定するのは市長が決定するということになってございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 先ほども人事評価のこと言いましたけれども、村上市の再任用の事務取扱要綱を見ますと13条に人事評価ということがあります。再任用職員に関して人事評価するというのは、管理職の立場として先輩に対して人事評価するというのは非常に私は難しいのではないかなと思っているのですが、具体的にどのような仕組みになっているのかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 全く職員と同じ人事評価を行っています。確かに物理的には先輩の課長さんだったり、上司だったりということで非常にやりづらいということもあると思うのですが、基本的には前の職場で再任用というのはご勘弁願いたいというふうに思っておるわけでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 人事評価によって、待遇が改善されたとかという事例というのはあるのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） この人事評価についての先ほど市長答弁がありましたように、勤勉手当の率が上がったとか、それから昇格、最高で4号上がるわけでございますけれども、再任用等につきましては私の知り得た範囲ではそれほど上がってはいないのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ本当に再任用の制度の導入に当たって条例を一部改正するときに、私初めこの予算に対して修正案を出させていただきました。結果的にはほかの議員の方の賛同を得られなくて否決されたのですけれども、先ほど言っている今度始まる会計年度任用職員から見ると優遇されているというふうに見られるわけです。時給にしても、時給で換算すると1,380円になります。それを私は1,200円ということで修正案提出したのですけれども、それは通らなかったと。やっぱりそれを市民の方初め臨時職員、非常勤の特別職の方からもうらやましがられるという言い方されるとおかしいかもしれないのですけれども、やっぱり厚遇されているのではないかという思いがあると思うのです。ですから、先ほどから何回も口酸っぱく言っていますように制度設計に当たってはそのようなことも留意されていただければというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 私もそのように感じております。でありますので、この再任用制度については検討の余地があるのかなと。ただ、今主任で再任用を行っておりますが、他市の状況を見ま

すと例えば課長補佐級ですとかいうことで採用されている自治体もございますので、必要な際はその辺のことの採用といいたいまいしょうか、任用も必要かなというふうに思っております。ただ、年金をもらうための腰かけというふうな捉え方でとられますと非常にこれは市民感情的にまずいだらうというふうに考えておりますので、制度設計をさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） それでは、次の項目に移りたいと思っております。

平成28年度の10月25日、そして同年度12月14日及び平成29年の11月1日に市長宛てに社会福祉協議会から施設整備等の計画の立案についての要望書が提出されていると思うのですが、市長、間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） たびたびいただいておりますけれども、詳細については課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 要望書についてはいただいております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 平成29年の11月1日に要望書が出され、その後私ども市民厚生の常任委員会で閉会中事務調査ということで職員の方も同行されて、現地調査として瀬波すみれ荘を視察した後に各施設、先ほど市長答弁ありましたように7施設の施設長さんを交えて意見交換会をさせていただきました。すみれ荘の現地調査で感じたのは、経年劣化が進み、外壁が剥がれていたり、海側のウッドデッキが腐朽してたり、なおかつ窓が開閉できないという状態が十数年も続いていたということをお聞きして、そのときに委員の皆さん初め、大規模改修は難しいかもしれないけれども、こんな窓ぐらいすぐにでも直してくれるのだろうかというふうな思いで私はいたわけです。その後各というか、委員会のたびにそのような指摘も私はしてきたつもりだったのです。それから1年ちょっと過ぎて、先般ある方からご連絡いただきまして、その方は瀬波すみれ荘にボランティアで行っている方から連絡いただいて、議会だよりを見て、あれから1年たつけれども、何にも変わっていないのをいただいて、私翌日早速行きました。見に行ったら直していないのは当然直っていなかったのですが、さらに浴室のドアも開閉ができないと。ことしはインフルエンザがはやって、施設に通っている方は、例えば浴室で嘔吐されたりして、換気したくてもできない状態だと。本当に私心震えました、はっきり言って。多分同じ事務調査へ行った委員の方も現状がそう変わっていないのだということになると、では我々の視察が何だったのかと多分市民の方も思うし、多分委員の方も同じ思いだと思います。先般副市長が施設のほうに行って、現状を見ていただいたということなのですが、副市長の感想いかがです。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 尾形議員様からは昨年の2月でしたか、閉会中の事務調査ということで、その報告もいただきましたし、その議論にも私も参加させていただきました。速やかに現地を確認すべきところではありましたが、多少時間かかりましたけれども、先般現場を見てまいりました。海に面した大変風光明媚なといえますか、環境のいいところにはあるのですけれども、潮風の影響がやっぱりもろにあるというふうな形で、屋内もそうですけれども、屋外等も含めて大変傷みが激しいということで認識をしてきました。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 昨年の第4回定例会で上海府のデイサービスセンターの指定管理に関する件が出てきて、それはささえあいコミュニティ生活協同組合新潟というところに5年間の指定期間ということでお願いしました。あそこもやっぱりかなり海端なものですから、傷んでいる状況でありますし、今社協さんをお願いしている7施設に関しては平成34年の3月31日まで、もう残り3年の指定管理期間になっているわけです。先ほど話ししましたけれども、社協のほうから施設整備に関する計画を立ててくださいと。3年後に果たして社協が受けられるのか受けられないか。今の状況のままだと多分社協は受けないと言うと思います、私は。副市長見てこられたかどうかかわからないですけれども、特浴に関しては器具が老朽化して、導入してから25年間一切更新していないわけです。特浴に関してはもう部品が調達できなくて、壊れてしまえばそれっきりなのだというのもその時点で私は伺っているわけです。それも何ら改善されていないという中で、特浴に関してはいろんなところから、例えば本当であれば馬下の方は上海府のほうに行くのしょうけれども、特浴を利用するためにすみれ荘に来ているという方もおられるわけです。突発的に施設が壊れた場合どうするおつもりなのでしょう。副市長でもいいし、介護高齢課長でもいい。どちらでも。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） その場合は、緊急な場合は一応財政課のほうとお話しさせていただいて、何とか対応のほうは考えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） やっぱり本当に私委員会のたびに副市長にも課長にも言っているけれども、将来的な計画がなくて、今後本当にデイサービス、先ほど市長答弁にあったように市内20施設の民間含めてデイサービスがどういうふうなあり方をしなければならない。村上市としても8施設を維持するのかわからないのかというのは、早急に私答え出す時期に来ていると思います、本当に。他の自治体では社協がデイサービスを受けているところが撤退している事例もあるというふうに伺っているのですけれども、その辺課長、認識ありますか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今のところ撤退というお話は聞いておりませんが、答弁にもありましたとおり今民間のほうもございますので、その辺でこれからの市の施設ですけれども、存

続するか廃止するかを決めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） ですから、これ要望書が2年も前に出されているわけではないですか。課長責めるわけではないのだけれども、例えば私が指定管理者の立場になれば、同じことを言います。これ職員の雇用を3年後どうするのだと。3年後も指定管理受けるのであれば、新規採用かは全て考えていかなければならない。ところが、その計画がないがゆえに社協さんとしても身動きがとれない状態が続いていると私は思っておりますけれども、市長、どう思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。これデイサービスセンターに限らず、全てのそういう施設に言えることだろうというふうに思っておりますので、私もすみれ荘の現状がそこまで大変な状況だということ承知しておりませんでしたので、大変申しわけなく思っているわけでありましてけれども、いずれにしましてもこれまで市の例えば指定管理者に対する協定の考え方というのは短ければなかなか経営のマネジメントもできないだろうということで3年、5年という形で延ばす部分、それと小さい修繕、大きな修繕をしっかりとすみ分けをさせていただいて、より指定管理者が運営しやすい仕組みにしていこうということもさまざま取り組んではきました。そんな中で今そういった現状があるということをお聞きをして、私も愕然としておりますので、今後しっかりとそのことにご迷惑のかからないような形で、施設整備計画については〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕早急につくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ平成31年度予算で性質区分で維持補修費が7億8,000万円で、前年度比マイナス6.5%ということになっています。今市長おっしゃったように各施設が年々老朽化、経年劣化していく中で、やっぱりこの予算が年々減っていくというのは、私施設ばかりではなくて、例えば道路の側溝にしても、ふたにしても一緒だと思うのです。だから、このやつが落ちるということは、ほかのところからの影響がここにみんなしわ寄せが行っているのかなというふうに私は考えたのですけれども、市長、いかがです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） しわ寄せというよりは、個別にそれは対応しておりますので、結果としてあらわれているということだというふうに思っております。現実問題として、入り口、出口の調整をしながらやるわけでありまして、その中で入り口に合わせた出口をつくっていくということが必要だというふうに思っております。まさにそこはしっかりと公共施設全体のありようを、平成28年に計画は立てているわけでありましてけれども、その進捗管理も含めてこれからしっかりと検討していかなければ、これはちょっとやそっとのことでは解消はできないというふうに思っておりますの

で、施設の統廃合、これは避けて通れないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ総務課長にお伺いしますけれども、市全体で指定管理をお願いしている施設というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） まず、市長部局が管理している施設がございますが、81施設ございます。教育委員会部局で管理している施設が51施設、合計で132施設でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 今回は私はデイサービスを取り上げさせていただいたのですけれども、岩船福祉会をお願いしている施設や、また今ほど総務課長言った体育施設等、数多くの施設を指定管理をお願いしているわけです。私から見ると、指定管理に出して、いわゆるアウトソーシングしてしまうと所管する課長さんたちからもう手が離れてしまったような感覚でいるのかなというふうに私は感じるぐらいなのです。課長さん個々に指名するわけにいかないのですけれども、どのぐらいの頻度で施設の方々と意見交換なりをなさっているのか。介護高齢課長、今デイサービスの話だけしましたから、8施設に年間でどのぐらいの頻度で通っています。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 年に1度ぐらいだと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） では、隣の福祉課長もかなりあると思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 私の場合は年2回ぐらいで平均になっているかと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） これ本当に苦言を呈するわけではないのですけれども、市長、副市長も本当に過密なスケジュールだというのはわかります。本当に見てもわかるのですけれども、ある程度、年に1度とは言いませんけれども、先ほど言った130施設が市の施設としてあるわけですから、その現場の管理者の方との意見交換はあると思いますけれども、やっぱり現場を見ていただいて、現場の声を聞いていただく時間を見つけていただきたいなというふうに私は切に思うのですけれども、市長、いかがです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私からは、職員に対して指定管理者をお願いしている施設も公の施設であることには一切変わらないから、我々が最終的な運営の責任を持つのだということは常々申し上げておりますので、そういう形でそれぞれの所管課で対応しているものというふうに理解をしています。私も全ての指定管理者施設に足を運ぶことできませんけれども、事あるごとに行って、確かに短い

時間ではありますけれども、その指定管理施設でいろいろな事業をやられたりすることありますので、そのときに短い時間ですけれども、ディスカッションをさせていただくような格好にしております。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ただ、今議員からご指摘のありました社会福祉関連施設についてはなかなか足を届けていないという部分もある部分がありますので、敬老会とかそういうところとかしか行ったことがないものですから、これからは積極的にそこにも行って、お話をできるような機会、時間をつくりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 副市長、教育長からも一言ずつお願いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私もとみに心がけて、任せっきりということではないように、しっかりと現場のほうも確認していきたいというふうに思います。なお、指定管理制度のあり方そのものにつきましても今後より一層深めながら、施設の今の実態に見合わせて進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 教育委員会部局の施設に関しても社会教育、スポーツ関係、訪れて意見交換する機会をつくりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○7番（尾形修平君） 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで尾形修平君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆様に申し上げます。竹内喜代嗣議員から欠席の届け出がありましたので、本日の竹内議員の一般質問の通告は効力を失いますので、ご承知おきください。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 一般質問を行います。

私の一般質問は2項目です。1項目は、公共施設跡地利活用の業務委託について。さんぼく北小

学校、三面小学校の2校跡地の利活用、旧香藝の郷美術館跡地の利活用については、その活用方法について業務委託をしていますが、その進め方はどのようになっているのかをお聞きいたします。

2項目めは、村上駅東西連絡通路の必要性についてであります。来年10月の村上総合病院開院後の駅利用者と東口周辺の通院住民の利便性を考えますと、駅東西連絡通路の優先順位は非常に高いものと思われませんが、整備に向けたお考えをお伺いいたします。

以上、2項目よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、公共施設跡地利活用の業務委託についてのさんぼく北小学校、三面小学校の2校跡地利活用につきましては教育長に答弁をいたさせます。

次に、旧香藝の郷美術館跡地の活用方法について、業務委託しているが、進め方はどのようになっているかとのお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷美術館の活用方法に関する委託業務につきましては、利活用に関する意見聴取の手法として市内商工業及び観光関係団体へのヒアリング並びに一般市民の方を対象としたワークショップを実施をいたしたところであります。また、市外からの視点といたしまして、宿泊客や旅行者の方からのアンケートにより瀬波温泉に求められる姿や本市観光の抱える課題を抽出し、施設をどのように活用すべきかの案を提案する内容となっております。

次に、2項目め、村上駅東西連絡通路の必要性について。村上総合病院開院後の利便性を考えると優先順位は非常に高いが、整備に向けた考えはどのお尋ねについてでございますが、村上駅の東西をつなぐ連絡通路につきましては、議員ご指摘のとおり村上総合病院開院後は駅の利用者、東側周辺の通院住民にとりまして重要な施設になることは認識をいたしてしております。現在市では村上総合病院開院に合わせ周辺からのアクセス向上を図るため、村上総合病院移転新築周辺道路整備事業を実施しており、新潟県には松山バイパスの整備を最優先で進めていただいているところであります。村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）におきましても、連絡通路の整備は駅の橋上化とあわせて検討することとしており、JR東日本新潟支社と意見交換を行うとともに、国土交通省と新潟県に対し、施設整備に当たり利用できる国の補助制度や支援制度について打ち合わせを行っているところであります。引き続き関係機関への要望と市の財政状況も勘案しつつ、事業化に向け準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、長谷川議員の1項目め、公共施設跡地利活用の業務委託につい

て。さんぼく北小学校、三面小学校の2校跡地の利活用方法の進め方はどのようになっているかとのお尋ねについてでございますが、学校統合により閉校となるさんぼく北小学校、三面小学校の跡地利活用の提案に当たっては、現地調査、先行事例調査、競業業種調査等が行われ、さんぼく北小学校につきましてはさんぼく地区いきいきセンター（仮称）として高齢者を対象にした地域健康増進事業としての活用、三面小学校につきましては村上市第1次産業振興センター（仮称）として陸上養殖やラベンダー植栽などの事業としての活用が提案されたところであります。現在は学校跡地利活用検討委員会で提案内容のプレゼンテーションを受け、検討を行っているところであります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 一般質問の通告書の文面が非常に短いのですが、ちょっと私も再質問の中で自分も提案できることはやっていくという形で、それを取り入れてくれるか取り入れてくれないかは別にして、提案型の一般質問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず最初に、1項目め、さんぼく北小学校と三面小学校の2校の跡地の利活用の業務委託というのは、これはプレゼンテーション終わるまで私もなるべく質問したりしないということに決めたというのは、この委託を受けた方が私の知り合いだったもので、それでまずプレゼンテーション終わるまでは今後どういうふうな形になるのかというのは控えておこうということで、今回プレゼンテーションが去年の暮れでしたか、終わったのが。そのために今回取り上げさせていただきました。この業務委託を受けた方は、新潟の場合には新潟大学でということで、今またもう一回問題のところが上がってくるような形の新潟空港の新幹線の乗り入れ、これは泉田知事のときに提案したり、それから新発田市では駅前に大きい図書館を設けるといふようなときで、民間の業者とそのような提案をしたり、いろんなところでまちづくりにかかわってきたということで、今回委託を受けたという経緯であります。それで、中身については私ももってはいるのですけれども、これ例えば今自体が所管として学校教育課のほうが所管しているのですけれども、例えば総務文教常任委員会とかで平成30年度の予算で予算的に業務委託、香藝の郷美術館に比べれば非常に金額は小さいのですけれども、例えば委員会でこういう内容について委員の皆さんが欲しいとなれば情報公開とかはもちろんなければだめなわけなのです。ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 報告については多分できるのではないかとこのように思っています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） せっかく今教育長がこういうような形、つまりさんぼく北小学校に関しては高齢者の健康づくりのいきいきセンター、そして三面小学校については第1次産業の振興みたいな形の拠点にするのだということで答弁したわけですから、総務文教常任委員会でも委員の皆さん

にお知らせしていただきたいというふうに思うのですが、そこでまず私が自分が議員に出たときの何で出たのだというときに、やっぱり総合計画とかをいろいろ委員とかやって、何でこんなに行政の仕事が遅いのかなということと、それから自分が例えば議員とかになった場合にもう少し違うようなやり方できるのではないかということで私は平成11年に議員に立候補させていただいたいきさつがあります。ですから、政策立案とかというのは非常に興味があるのです。それで、市長は今どういうふうに考えているかわからないですけれども、職員の政策立案能力、こういうのをやっぱりきちんと築き上げていかなければだめだという意味でさんぼく北小学校、そして三面小学校については一応その辺の方面のほうからちょっと入っていききたいというふうに思うのですが、3年ぐらい前に若手が100年後の山北を考えるような座談会みたいなのをやっていた。私どもも傍聴に行っているのです。そういうところに例えばの話、最初話を持って行って、その若者たちがさんぼく北小学校の跡地利活用をどういうふうに考えているのだろうかというようなものをヒアリングしながらとかというようなことをやっている経緯があった上で、やっぱりだめだから、民間の方に業務委託しなければだめなのだというふうになったのか。その辺について、三面小学校の件もそうなのですが、ほかのところは住民の皆さんはこういうふうにしてくれとか、ああいうふうにしてくれという話があったわけでしょう。多分そういう若い人たちは、集まって我々傍聴に行ったときにすごくいろいろなアイデアがあったわけです。そういう人たちに相談をしたのかどうかということをまずお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 先にまず地域の方ということで、区長さん方とかいう話通しまして、その辺の利活用についてどうですかという意見の場は設定をさせていただきました。ただ、山北地区の商工会についてはそういった話し合いの場は設けてございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 私残念に思うのは、確かに区長会とかまちづくり協議会とかというメンバーというのは、確かにその辺のまちづくりとかにかかわっているから、一番大事だと思うのですが、私はやっぱりこれからの方向性を考える場合には若い人が、山北の場合にはもうそれこそ中学生とかにアンケートとっても、山北で何とか暮らしたいという人がいっぱいいたわけです、私どもがアンケート見せてもらったときには。だから、その人たちが残念ながら、きょう大滝久志議員に聞いたらそういうふうな座談会に行っていた人が村上地区に引っ越してきたとかという残念な結果もあるのだけれども、やっぱりそういう若者が山北で暮らすには、山北の小学校こういうふうに使いたいというふうなものをやっぱり聞いた上で、それでもやっぱり民間委託しなければだめだ、業務委託しなければだめだというのだったらわかるのだけれども、その辺までもやっぱり特に学校教育課とかがかかわっているのだったら、そういうようなところにも手を回してやってもらいたかったと思うのですが、教育長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 確におっしゃるとおり山北地区さんでは中学生もいろんなまちづくりの構想に携わっていたり、それから学校統合推進委員会、その前の合同会議なんかもそうだったのですけれども、閉校と同時に校舎の利活用を考えていかねばならないという若い保護者の方たちの意見もありました。ただ、そういう中でそれらの意見を吸い取っていくことができなかつたのは事実でありますので、生かし切れなかつたという点では本当に残念に思っているところです。当然生かしていくべきだと思えます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今終わってしまったことというふうに考えた場合にはあれなのですけれども、でも例えばこの業務委託50万円ですって、いろいろなところに私も一緒についていってこれについて、視察とかもした中ですから、あれですけれども、このアイデア、プレゼン、これについては教育委員会から1月末か何かに各所管の課長か何かに感想を求めていますよね。このさんぼく北小学校に関しては介護高齢課だと思うのだけれども、三面小学校については農林水産課ですか、観光課ですか。農林水産課ね。では、その2つの課長にこのプレゼンを受けた感想を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 感想といたしましては、まず地区の現状というか、状況、介護予防事業やっているわけなのですけれども、それでどれだけの人数が参加しているかというのを把握しているかというのを1つ感じました。実際に山北でもいろいろ介護予防事業やっているのですけれども、大体10人ぐらいの参加しかございませんで、そうすると提案ですと1日百何人だかの毎日寄せなければならないということがございまして、それはなかなか山北地区の状況を考えた場合難しいのではないかとこのように考えました。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 提案いただいた内容を私も拝見させていただきました。主に2点ほど、ラベンダーの植栽、それから養蜂についてというふうなことでご提案をいただいたわけがございますけれども、私率直に感じたのがやはり地域のニーズですとか地域を取り巻く環境、こういったところが少しマッチしていない部分もあるのかなというふうな思いを抱いたところでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） この座長というのは副市長ですよ。副市長は、結局課長たちの感想を含めた中で、例えば平成31年度の予算に調査費とか何もついていないわけだから、やるかやらないかというのは皆さんで決めるわけなのですけれども、結局今の2人の課長さんの話だとやる気ないような

感じになっています。どういうふうに考えますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 具体的な提案をいただいたわけでありまして、それを今2つの担当課で検討しながら、検討委員会の中でまたその報告もいただいたとおりであります。2つの提案とも私はとても参考になるものだというふうに受けとめさせていただきました。ただ、それをそのまま事業化するというのではなくて、やっぱり生かせるアイデアの部分はあるのではないかというような受けとめ方をさせていただいております。しかるにまだ検討中だというようなことでありますので、それをそっくりそのままだめにするのではなくて、生かせる部分がやっぱりあるのではないかという観点に立って、さらに検討を深めていきたいというふうに、今のところはそんなふうに捉えてございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 私は、途中でこれはやる気ないなというふうに感じて、それでまだいろいろあるのです、はっきり言って。調べたり、いろいろあったところ。例えば財務省のキャリアとかかの人にこのやり方でもって補助金のもらい方どういう形であるのだかとかとみんな調べたのあるのだけれども、そんなの出す必要ないというぐらい私はちょっと無理だなというふうに感じたのですけれども、例えばいきいきセンター、第1次産業センターというのは例えば住民の皆さん、その辺の例えばの話、三面小学校の周辺の人たち、跡地の利用でこういうようなアイデアをいただいたのだけれどもというような、最終的に住民の皆さんのヒアリングとか、そういうことは考えていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 住民のヒアリングというか、この前の一番最初は地域の区長さん方集まったときには地域として具体的なものはないということになりましたので、では市で考えて、市の考え方が出れば当然地域の皆さんのご意見を聞くというような形になろうと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） さんぼく北小学校、三面小学校については、各担当課長がちょっと実現性に乏しいというような話されたのですけれども、私は京都府の南山城村、ここ4,000人の人口が今2,700人に減っていると。それで、廃校した学校を何とかしたいといったときにむらキャバ、村でキャバレーつくろうと。それで、キャバレーつくったのです。それで、住民の皆さんの中には学校で酒飲ませるのかということで、ひどい問題になった時期もありました。でも、物すごい人気なのです。今介護高齢課長、そして農林水産課長、実現性に乏しいと言ったけれども、やってみなければわからないことはいっぱいあるのだ、世の中。だから、簡単に、例えばゆったり塾10人しか来ないとか、もっといろいろな方法でPRしたのかと言いたい。もっといろんな形で、せつかく事業としてやっているのだったらもっと参加できるようにしなければだめだと私は思います。それで、500円

取れば来ないとかという簡単な理屈ではない。おもしろければ来るのです、お昼500円払っても。そういうおもしろい仕掛けをやっぱりつくっていかねければだめなのだ。市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも学校跡地利活用検討委員会、これを組織して、それぞれ検討しているその経過の中でさんぼく北と三面、それはそういう形になっているというのは今答弁をさせていただいたとおりなわけでありすけれども、私も山北地区のある会合行ったときにまちづくり協議会の方から、別な会議だったのですけれども、そういう形で跡地利用の件についてまちづくり協議会にアプローチはあったのかということで、私はそういう形で地域の皆さんの意見を吸い上げる形でつくり上げてくれということは申し上げた上で、山北地区にはそういうアクションがなかったという復命を受けていますという話をしました。そうしましたら、まちづくり協議会の方からはうちにアプローチなかったというような話だったものですから、それは困った話だということで、今回こういうご提案をいただきました。これからその内容につきまして精査もさせていただきます。その中でその方々の意見を徴する機会は設けてくれということは指示を昨年の暮れに出しておりますので、議員ご指摘のこの部分についても同様な形でこれから進めていきたいというふうに思っています。

それと、もう一点、やってみなければわからないというのは、なかなかそこにスタート切るのは難しい部分だと思います。当然リスクもとらないとだめなわけで、そのためには財政的な裏づけ、それと経済的な環境、またこれから山北エリアに限定して申し上げますと、日浴道が延伸していくわけでありまして、あのエリア全体のこれからのまちづくりを考えていかなければなりません。そうした既存の施設、またそういうものとの連携、そういうもののトータルで考えていくということが必要だというふうに思っております。今回いただいた提案については、しっかりと検証をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ちょっと大きい声になってしまって、別に悪いつもりで言っているのではなくて、よくなればいいなという思いで言っているのです、介護高齢課長と農林水産課長には申しわけなかったのですけれども、よろしくお願いします。

それと、次に旧香藝の郷美術館跡地と、美術館跡地という名前までついているというふうに直してくれと言われた。香藝の郷美術館跡地。美術館跡地までついているのだから、例えばこれからは美術館としての機能を持ったままにしておくのだったら今の建物を壊す必要はないのだけれども、あの建物自体は今回の297万円でしたか、業務委託、近畿ツーリスト。というのは、例えば壊してもいいからというような形でのプレゼンをもらうというやり方をしているのですか。その辺教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 壊すのではなく、リノベーションということで提案をいただくことになっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、50万円が高いとか、297万円がすごく高いとかというのは別にして、例えば私は自分たちのところで手に負えないから、いろいろなところに業務委託するのだというふうに思うのだけれども、でも300万円とか、50万円でも市民から見れば非常に大きい金額です。その金額を出してまでやらなければだめなのか。それとも、逆に例えば来年度からは政策推進課というのはなくなるのだけれども、そういう私がさっきからずっと言っている政策立案能力のある職員を二、三人、そういうようなときに住民の皆さんの意見を徴収するものとか、それで自分たち市の考え方をきちんとかういうやり方でやりたいということまで持っていけるような形にすれば、そんな高い業務委託料なんか払う必要ないわけだ。それぐらい私は市の職員が政策立案能力はあると思っているのです、はっきり言って。だから、思っているのだから、そういう形でできないのか。市の職員でプロジェクトチームつくってやれないのか。そういったのを、政策推進課の中で若い人間が二、三人そういうチームをつくって、そこに民間の人たちが誰かが例えば入ったとしてもいいから、そういう形をとれないものなのかどうかというのを市長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 常に政策立案のときにそういう形で進むようにということでイメージをしています。確かにうちの職員は、市の職員は優秀だというふうに私も確信をしておりますけれども、例えばその中で今の村上市の経済を考えたときに経済のマネジメント、要するにそういうものをどういうふうに評価していくのかというのは、逆にいいますと例えば商工会議所の皆さんの経営診断士のほうがたけています。そういったトータルのことを考えたときに、いろんな形でコンサルを知恵袋として活用させていただきながら、今立案しているもの、我々ここで行政運営していますから、一番課題とか問題点もよくわかっているわけなので、そこをこういうふうにしていくためにはどういう手法があるのかというのは全国からいろんな情報集めながらやります。さらにはその中でエコノミストの提案も受けるというような形のコンサルタント業務、これをやはり兼ね備えながら進めたほうがより効果的なのではないかなということ、これまでもコンサル業務に発注している部分はあるというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） わかりました。

そこで、私の考え方というのか、私が提案するものがまずあって、それで温泉の人たちの若い人たちが考えているようなことが1つあって、それともう一つは新潟市あたりで私の友達が今仕掛けているのが1つあって、この3つあるのです。ちょっと聞いてもらえますか、済みませんが。実は私瀬波温泉の状況をつぶさに考えますと、例えば月岡温泉とかと違って、自分でホテル経営とか旅館

経営している方がお金出してもいいというような人はいません、例えばの話。なるべく行政に頼りながら、行政がこの場所を活用してくれたら温泉がよくなるのでないかというようなところがあり過ぎるような気がするのです。まず1つ。それと、せっかく瀬波温泉というのはまず健康的な温泉街です。歩かせたい。つまり歩いてもらわなければ困るということがまずあるわけです。それで、虎屋さんから大和屋さんの前までのH u gさんまで大体400メートルぐらいなのでないかなというふうに思うのです。それで、今の香藝の郷美術館までには虎屋さんから5店舗あります。5店舗のうち3店舗は空き店舗、2店舗だけ。それで、香藝の郷からたこ焼き屋さんまでもやっぱり6店舗ぐらいあるのか。だけれども、ほとんど住宅が1軒あるために、1軒だけ何か商売やっていないところあって、そこはそこそこ酒屋さんとかもあったりすると。それで、そこからH u gさんまでの間は大分あいています。売り地とかがあったりして。それで、あとそこから3軒くらい店あると。この400メートルぐらいを、いろいろないきさつがあって、例えば月岡から結城堂さん出てくるから、昔の話だけれども、別なところが、村上の人がその場所を買って駐車場にしたとか、いろいろないきさつはあるのですけれども、その400メートルを歩いてもらうような空間にするためにはどうすればいいのかと。まず、目的は歩かせると。その間に店を20店舗ぐらいつくれるというような場所になるわけですから、皆さんにお願いして、仕掛けるのは例えば温泉街の若い人たちにお願いしたいのだけれども、行政としてやることはその間には例えば貸せるところは協力していただきたいというような形でお願いできるような形を行政の力でやってもらって、それで第1次計画、第2次計画とたこ焼き屋さんまでを第1次計画、その真ん中にあるのが香藝の郷美術館ですので、そこをまず何にするかというのがあるから、まずそこ1次計画。そして、H u gさんのところを第2次計画として、第3次計画というのもあるのです、実は。駐車場の後ろ側の背後地、あそこを何とか協力してもらいながら、健康づくりの拠点としてサイクリングとかバイクの拠点、そこをスタートにして村上中をツーリングしたりできるような形にすると。私は、そういうような健康づくりというふうに、そうすると例えばバイクの店とか、そういうようなサイクリングするためのお店とか、いろいろな店も複合的にできてくるのでないかというのが私の考え方です。

もう一つ、瀬波温泉の若い人たちが考えているというのはeスポーツ、それを何とかというような話があります。これアジア大会とかにも正式種目になって、今回きのうのヤフーとかのニュースではパリでも正式種目にしようとしたけれども、無理だったということなのですから、世界の大会は優勝賞金10億円、そして日本でやるのも優勝賞金1億円ぐらいのものがいっぱいざらにあります。その拠点にしたほうがいいのではないかと。多分今の瀬波温泉の若い人たちの提案は、その辺にあるような気がしました、私の感触では。

それで、もう一つあるのです。このもう一つというのは、今インバウンドで新潟市が港の150年というのと同時に台湾あたりから、私の友達が今店出しているのが本町通り12番町、もうほとんど端っこ。市やると一番端っこなのです。それで、朝日の人がそこに八百屋さんで出しているのだけ

ども、ここ一番端っこなのだとやっているところに店をつくったのです。それで、そこにこの前行ったら台湾の取材のクルー6人来ていました。何でこの人たちが来ているのかといたら、結局コスプレーヤー、これが1回のイベントやると5,000人来て、今全国で2万人ぐらいの力があるということなのです。それで、今私が頼まれて、中国の保守系の市議会議員1人紹介してくれと言われて、内山さんという方、荒川の写真館とのつながりでその人を紹介してやるということにしたのですけれども、そういうコスプレーヤーに関しても今政治的なかわりがないとなかなかイベントとか開けないというので、それで今始めているのですが、それが例えば漫画のキャラクターのコスプレーヤーとかでないのです、今の。女性が男装して、それで昔の武士のときの男装をして、化粧もきちんとして、衣装もきちんとして、それをそういう専門の雑誌があるのですけれども、そこに載せたいというのでやって、それでそのイベントに全国から集まるのは、1回当たり10万円使って来るといのが今1位が京都なのです。それで、今2位が新潟市なのです。時代はSNSとかのあれでもって、相当観光とかそういうのがもう変わってきています。村上にそういうふうに変わってくれとは私は言えない面もあるのですが、でも今そういうふうに情報発信がそういうSNSの時代になっていると、そういうようなところまで考えながらやっぱり香藝の郷美術館の跡地を考えていかなければだめなのでないかなというふうに感じました。市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 3つの視点からご提案をいただきまして、本当にありがとうございます。最終的な香藝の郷の利活用の部分につきましては、まだ私報告いただいておりませんので、その部分のコメントはできないわけでありすけれども、あのエリアを順次そういうふうな形でつくり上げていくという手法というのは全く私もいいなというふうにお聞きをさせていただきました。それと、もともとはげたをからんころんと鳴らしながら歩いて行って、そこでずっと過ごすのではなくて、例えば宿に入って、お天気がよければ少し外に出て町並みを散策をするといったときに、ちょっと立ち寄れる町なかのマルシェ的なものとしての活用とか、自由な表現をそこで発表できるような場所であったりとか、余り制約をつけずにいろんな形で使えるといいのだろうなというふうなばつとしたイメージの中で、そういうことは担当課のほうに伝えながら実際に今制度設計してもらっているというふうに認識をしております。村上の今市街地、町並みを形成しているところを見てみると、まさにその手法だったというふうに思っております。徐々に修景が変化していく中で町並みのポテンシャルがどんどん、どんどん上がっていくというふうなところ、今残念ながら誘客は激減しているような状況でありますので、そこを毎年目標値として例えば1%ずつ上げていこうということをやれば10年で1割上がるわけでありすから、それが少ないということではなくて、やはりスタートさせていかなければならないというところに視点を置かなければならないなということで、1つ目のご提案は非常に参考になりますし、これからの政策の中にも落とし込んでいきたいなというふうに思っております。

あと、eスポーツですけれども、まさにこれはこれから、私もオリンピックの種目になると思っていたのですけれども、ならなかったのが、残念。日本人強いですから、あの部分については。これからの社会、時代を反映したものだなということで、オリンピック種目にはなりませんけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕世界基準からいきますと非常に大きな市場持っていますから、その可能性はあると思います。ただ、温泉のあのエリアでどういうふうな展開ができるのかというちょっとイメージ湧きませんでしたので、また少しご披露いただければと思います。

最後のコスプレの部分に関しては、まさにこれが先ほど申し上げました大洗というのは「ガルパン」の聖地でありまして、アニメーション。それで、コスプレーヤーの皆さんはそれほど多くはないのですけれども、そんな切り口でああやって集客されます。それは、たった1つのアニメーション、これによってそういうふうな形に広がる。今議員お話しになりました京都、新潟あたりは、多分「刀剣乱舞」のゲームがあれしっていて、今女子に刀という、日本刀という文化が非常にマッチしています。ですから、全然これまで人の来なかったような神社に大勢の方が来られるというところ。ですから、今どういう発信の仕方をして、どういうふうなアクションが起きてくるのかというのは見えない状況でありますけれども、まさにそのところはマネジメントをしっかりと働かせていくということが重要なのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、村上駅東西連絡通路の必要性について、介護高齢課長から平成30年4月1日現在の東口側の高齢化率の町内、本当はもっと高くなっているのではないかなというふうに思うのですが、びっくりしたのですが、13が40%以上。それで、高齢化率50%以上が大町、中川原団地は60%近いのですが、飯野1丁目、羽黒口、それで40%以上が庄内町、久保多町、片町、上片町、大工町、細工町、飯野桜ヶ丘、堀片、石原とうちらの町内ももう準限界町内なのですから、こういうふうな形になっています。東口から西口に行くのに、例えば通院する人たちがそこをすぐ来れないというのは余りにも村上市として、橋上化とかはまた別の話です、私の言っているのは。橋上化とかは別の話で、何とか連絡通路だけでもできないものかというのが私の考え方です。それで、胎内市の中条駅にも去年開設しました。あれやっぱり金額的に18億5,000万円、橋上化の連絡通路。そのうち1億円しかJRはあれしないで、17億5,000万円が村上市で賄わなければだめだというのは本当に効率的にいいものかどうかということと、それから現地を視察してきましたが、寂しいです。橋上化した連絡通路というのは本当に寂しい、どういうわけか。どこを見ても本当に閑散としているような、人口が少ないところにあんな大きいものをつくる必要があるのかどうかということがもう本当に疑問に思うのですが、私はできるかできないかはわからないので、JRの協力ないといけないと思うのですが、1億円JRからいただかなくてもいいから、全額100%村上市があれば、地下通行道路というか、連絡道路というのか、それできないものかなというふうに思っているのです。都市計

画課長にこの前図面出してもらったら、一番早いのは原信の近くと、それから駅を正面にして左側のトイレの近くからぼんと〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕行くのが一番まず手っ取り早いということなのですが、今の例えば各線路に、何番線とかに行くのに地下通路ありますよね、あの右側のほうに。あれをちょっと広げてもらいながら併設できるようなことにすれば、安く済むし、場合によっては向こう行ったら左のほうにずっと曲がって出てもいいわけですから、ちょっとそういうふうになり村上が橋上駅化するというまちづくりよりも今の景観を生かした中で地下で連絡通路ができないものかなと私は思うのですが、橋上化でないと許可得られませんと言われればそれまでなのですけれども、ちょっと検討すれば安くできないのかなというような気がするのですが、そうするとほかに例えば向こうのほうにいろいろな建物つくる必要ないから、出入り口だけでいいというふうになりますから、とりあえず利便性とか市民の皆さんの必要性に応えるというのだったらそういうような形もありなのでないかと思うのですが、そういうことはできないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在駅周辺まちづくり基本構想の中で橋上化になったというのは、JR東日本新潟支社との協議の中で連絡通路をこさえるときは橋上化駅ですよという、そういうスキームで今あれがあるのだというふうに私ちょっと認識しているものですから、それまでもやはり連絡通路構想とか横断する構想は今までもずっとあったわけでありまして。その中で今こういうふうになっているのだろうというふうに思っております。あわせて、そこをまず相手がある話でありますので、クリアできて初めて地下通路という話になると思います。連絡通路の橋上化もそうなのですけれども、地下通路もそうなのですが、それを車道にしていくということになると相当の前後の延長が必要になりますので、そこを踏まえて課長のほうから議員のほうにお知らせをしたのだというふうに思っておりますけれども、そういったものをもろもろクリアできて、我々も安価であることにこしたことはありません。一刻も早くできることにこしたことはありませんから、国、県といろいろ協議をさせてもらって、JRとも協議をさせてもらっているというのが今実態であります。私のほうからは、国土交通省運輸局のほうに、直接軌道をまたぐ、くぐる工事については非常に高いと、高額だという話は、私全国市長会行って、いろんな市長にその話をしますとみんなそういうふうにするのです。ですから、ここは何とかならないのかという話を直接させていただいておりますので、今どういう形が一番必要なのかという視点と、それは住民、市民の皆さんにとってどの方法が一番利便性が高いのかということをお優先に考えながら、さらに安価な方法として、そういう制度的にJRをまたぐ、くぐるというような部分についての事業をする場合の例えば国であったり、県であったりの支援策、またJRとの連携ですか、この辺のところをしっかりとつくり上げていくというのも一つの視点だというふうに思っております。いずれにしてもしっかりとそのところには取り組んでいかなければならないなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） まず、それ以上は言いませんが、ともかく今市民がやっぱり一番必要性のあるのは何かという優先順位を考えた場合に非常に優先順位は高いような東西駅連絡通路だと思いますので、何とか早目をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。
午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時04分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。きょう最後の一般質問になりましたけれども、よろしく願いいたします。

きょう質問することは4項目についてです。何回か繰り返してきましたけれども、1番に就学援助のクラブ活動費支給について伺います。平成31年度就学援助制度のお知らせで、クラブ活動費がまだ対象になっていませんでした。中学校1、2年生のクラブ活動への参加状況など、本当に必要でないのか活動を見ながら伺っていきたいと思います。クラブ活動の実態について伺います。

2番目、給食費無料化について。日本共産党の学校給食費の無料化と保護者負担の軽減の要望に対する市の回答の中で、学校給食は食事の提供という点もあることから、全ての児童生徒の軽減について考えていないとの言葉がありました。子育て支援、子どもの貧困対策、食育というのであれば、全ての子どもたちに平等に給食を提供するという姿勢があってもいいのではないのでしょうか。お考えを伺います。

3点目、健康寿命の延伸対策と国民健康保険税引き下げについて。①番、健康寿命の延伸は、医療費軽減の対策として有効であるものとして、各種施策が取り組まれているところですが、高齢者がひとり暮らしになると認知症の進行の度合いが大きくなるように感じられます。本市の認知症対策として、特に加齢とともに難聴が当たり前になっていることから、加齢による難聴への対策について伺います。

②番、平成31年度の国民健康保険税は、仮算定で約1万円ぐらいの引き上げになるのではないのでしょうか。平成30年度でも高い保険税でした。平成31年度では保険税の引き上げは行わず、一般会計からの繰り入れにより1世帯1万円を減税することについて市長のお考えを伺います。

4番、村上総合病院の医師不足と移転新築に伴う近隣の道路事情についてです。①番、現在の村上総合病院の医師不足の現状と夜間診療についてどのように認識されているか伺います。

②番、村上総合病院移転新築に伴って、近隣の道路状況が変わってきます。国道345号のハローワーク村上前の信号機近くが混雑してくることが予想されますが、対策について伺います。

答弁の後、また再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、就学援助のクラブ活動費支給について及び2項目め、給食費無償化については教育長に答弁をいたさせます。

次に、3項目め、健康寿命の延伸対策と国民健康保険税引き下げについての1点目、健康寿命の延伸対策として各種施策が取り組まれているが、認知症対策として加齢による難聴への対策はどのお尋ねについてでございますが、本市では市民の皆様が生涯を通じ健康の保持増進が図れるよう、生活習慣病等の予防に取り組むとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進し、市民の健康寿命の延伸を目指すよう努めているところであります。加齢による難聴に特化した対策は行っておりませんが、高齢期においては生活習慣病を原因とする脳血管疾患や認知症、骨折などにより重い介護状態になることを予防するため、健康診査の受診を促すとともに、充実した生活を送れるようさまざまな支援を行っているところであります。難聴は、他者との交流が不便になることでひきこもりを助長する要因にもなりますので、出前講座や健康相談等の機会を捉え、早期受診や相談につながるよう周知に努めてまいります。また、加齢に限らず、難聴により身体障害者手帳の対象となった場合は障がい福祉サービスの補装具より補聴器のサービスを受けることができます。なお、現在市で開催している各種介護予防教室には身体に支障を来している方だけでなく、難聴の方も参加しております。自己管理しながらも、周りのサポートを受けながら楽しく参加できる場となるよう引き続き配慮をしてまいります。

次に、2点目、平成31年度は保険税の引き上げは行わず、一般会計からの繰り入れにより1世帯1万円を減税できないかとお尋ねについてでございますが、本市の保険税率は平成30年度の県単位化に伴い、県から示される標準保険料率を参考に決定することになっております。本年1月に本算定結果で示された標準保険料率は保険給付費が伸びていることなどから、現行保険税率を上回っており、試算では1世帯当たり約1万4,000円の増額となっております。標準保険料率は、県において毎年積算され、変動するものでありますが、本市の保険税率は保険給付費や被保険者の状況などを見据え、複数年ごとの改定としてまいりたいと考えているところでありますので、平成31年度につきましては昨年度引き下げた税率を据え置き、引き上げは行わないことといたしたところであり

ます。なお、そのための財源につきましては、一般会計からの繰り入れによるものではなく、国保財政の運営の中で賄ってまいりたいと考えております。

次に、4項目め、村上総合病院の医師不足と移転新築に伴う近隣の道路事情についての1点目、村上総合病院の医師不足の現状と夜間診療についてどのように認識しているかとお尋ねについてでございますが、村上総合病院を含む市内病院において、現状では非常勤の医師を含め、限られた医療資源で最善の医療を提供していただいていると認識をいたしております。村上総合病院に関しましては、現在の患者数に係る医療レベルを維持するための医師の充足率は満たされている状況ではありますが、これはあくまでも非常勤医師を常勤換算したものであり、安心して医療の提供を受けるためには一人でも多くの常勤医師を確保する必要があるものと考えております。また、夜間における救急対応に関しましても、常勤医師の不足から対応できない場合や救急対応時の処置が限定される診療科があることにより、軽症でありながら3次医療機関等に搬送されるケースが多いと認識をいたしております。なお、新病院開院に向けて、厚生連において必要な医師の確保をするための努力されていると伺っておりますし、本市といたしましても引き続き医師確保に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、村上総合病院移転新築に伴う国道345号、ハローワーク村上前の信号機近くでの混雑への対策はとのお尋ねについてでございますが、信号機のある当該交差点につきましては駅西地区の区画整理事業で渋滞対策のため、国道345号の瀬波温泉側から新病院方向への右折車線を設置し、また両側に歩道を設置したことから、県からは完成形の交差点であると伺っているところであります。議員がご心配をなされております信号機近くでの混雑につきましては、今後県で整備を進めてまいります一般県道岩船港線・松山バイパスや市道緑町松山線の整備が行われることにより病院や大型商業施設とのアクセス交通量の分散が図られることから、信号機のある当該交差点付近における混雑は少ないものと現状では考えております。なお、病院開院後の交通状況につきましては十分注視をしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の1項目め、就学援助のクラブ活動費支給について。

中学校1、2年生のクラブ活動の参加状況等の実態はとのお尋ねについてでございますが、平成30年第4回定例会でお答えいたしましたとおり、就学援助制度にクラブ活動費を対象とすることは考えておりませんので、来年度につきましても現行制度を継続していく予定にしております。なお、中学校1、2年生のクラブ活動への参加状況につきましては、平成30年5月1日現在で1、2年生の全生徒の94.7%が部活動に加入しており、その内訳は運動部に約75%、文化部に約25%であります。クラブ活動の実態といたしましては、部活動の種類は市全体では運動部が13クラブ、文化部が6クラブとなっており、1校当たりの部活動の数につきましては学校の生徒数により5クラブから15ク

ラブとなっております。

次に、2項目め、給食費無料化について。子育て支援、子どもの貧困対策、食育から全ての子どもたちに平等に給食を提供するという姿勢があっているのではないかとのお尋ねについてでございますが、学校給食につきましては従来から平等であるものと認識し、提供を行ってまいりました。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達や食事についての正しい理解と望ましい食習慣をつけるなど、教育としての役割を担っており、市内の小・中学校の児童生徒に等しく栄養バランスや量などを考慮した学校給食を行っております。学校給食に必要な経費のうち施設や設備、調理業務に要する経費は本市が負担しており、食事の提供ということから、食材費用を給食費として保護者の皆さんに公平に負担をしていただいております。また、低所得者世帯につきましては就学援助制度により給食費全額を助成しており、受益者負担を求める観点から給食費の無償化は考えておりません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） それでは、再質問させていただきます。

では、就学援助のクラブ活動費について、私も今初めて言ったことではなくて、何回か繰り返しておりますので、また平成31年度もないのだなというふうにお知らせを見て思ったところです。しかし、国の制度として上がっている。金額的にも本当にクラブ活動費の道具を買うとかいうのについて十分な金額にはならないにしても、クラブ活動費、やるための補助として出ているわけです。そんなことから、これ本当にほとんどの子どもたち、これは94.7%の子どもたちが参加しているというふうに今言われましたけれども、本当に皆さんがそろってやっているのかなというのはちょっと心配になってくる部分あるわけです。ということは、やはり早くにうち帰る子どもたちの姿を見ることもありますし、またクラブ活動で遅くなる、暗くなるころに帰っていく子どもたちも見る部分もありますし、その中でもクラブ活動ある日、ない日ということも、いろいろな条件があるとは思いますが、子どもたちの話を聞いていますと本当に嫌々クラブ活動に参加しているというようなことも見受けられます。それで、子どもたち同士でお友達のことを心配して、本当に皆と一緒にクラブ活動やれたらいいのになというふうに言っているような子どもたちの声を聞きますと、本当にうちにてごろごろしているよりも、クラブに参加させてやりたいという子どもたちの気持ちもあるということを見ていますので、本当にそういう意味で就学援助受けられる人たちはクラブ活動費も支給されるのだよということを伝えてやりたい、そんな気持ちがあって私も取り上げているわけです。それで、子どもたち同士の話を聞きますと、元気よく張り合いのある学校生活を送っている子どもたちというのは本当に部活動も一生懸命にやっていますし、もちろん勉強にも力入るのではないかとこのように思っています。そういう意味で就学援助制度、国の制度としてあるのであれば、行政の負担も3分の1ということです。そういうのであれば率先して支給してやっていいのではないかとこのように思うのですが、それで毎回毎回もうやる準備をしていませんというようなこ

とで答えられますとそれ以上言うことも私もないのですけれども、本当に繰り返しやっぱり支給してほしいなというふうに思います。本当に今の毎日の生活を見ていますと、いろんなことに、それこそ子どもたちの教育に係ることとか、それから友達同士の間で、どうしてもはっきり見えるものにお金をかけてしまうとどこかで儉約しなければならぬというようなことが出てきて、やっぱり今の生活、私たちが考える以上に大変なのだということを見ていますので、やっぱりそこら辺から本当に制度としてあったらやってもいいのではないかというふうに思うのですけれども、繰り返しの要望ですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員から毎回ご指摘いただいているとおり本当に生活に困窮している世帯もあるとはもちろん思っております。そのような家庭に援助してやることは必要かとは思いますが、お気持ちはよくわかるのですけれども、現在そのような制度設計にはなっておりません。ただ、先ほど議員言われたように嫌々部活動に参加している子がいるようなお話がございましたけれども、私は部活動は自主的には子どもたちが自分の取り組みたい運動、文化系のものに進んで入っていると思っておりますので、そういう進んで取り組んでいる子どもたちのことは今後も学校として、教育委員会としても環境を整えてやるように応援をしていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 本当に見たからにはそんなにわからないのですけれども、やっぱり子どもたちの思いやりとか、それからそれがちょっといくといじめにつながるのではないかというようなことで心配するときもあるわけです。だから、本当にみんながお互いにいたわり合いながら、元気でいられる学校の中というか、そんなので結びついていけたらというふうに思うものですから、ぜひはつつしたクラブ活動、学習ができるような学校の中の環境を整えてほしいなというふうに思います。

それから、では続けてよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） はい。

○5番（稲葉久美子君） では、2番目の給食費の無料についてですが、私たち2019年度の予算要望した際に、学校給食費の無料化というのは今始まったことではなくて、前から要望しているのですが、その中でことし初めてなのですが、学校給食は食事の提供という点もあることから、全ての児童生徒の軽減について考えていないというようなことがありました。それで、食事の提供という言葉にちょっと疑問を感じまして、それぞれ子育てのために学校で提供しているものもいろいろあるとは思いますが、給食費を納めながら提供されているというふうに言われてもどうかなということもありましたし、それからやはり食べるということになれば子どもたちの成長、健康に、大人になっていくための一番基本中の基本ではないかと思うのですが、その中で食事をきっち

り食べて、そして体の成長を整えてほしいなというふうなことを思いますと、やはり家庭環境や財政的な問題でも苦勞されている家庭でも食事というのはきっちり皆と同じように食べていければそれにこしたことはないのではないかというふうに思うわけです。教育の中で食育ということも十分勉強されているということなのですが、ところが学校では一生懸命やっているけれども、家庭に来るとそれに立ち向かっていけるかどうかということはやっぱり家庭環境によって大分違うのではないかと思うのです。そういう意味で長期の学校の休みになると、やはり食事の乱れが出てくる。それが子ども食堂なんていうのにつながっていくのではないかというふうに思うのです。そういうことで子どもたちの健康を考え、健やかな大人になってもらうというような意味で食事というのはきっちり考えていかなければならないと思うのですが、学校給食について本当にみんな子どもたちが喜ぶような、親が、若いお母さんたち、お父さんたちが喜ぶような無料化というのは必要なのではないかと思うのですけれども、そこは子ども食堂というような関連も含めて、もう一度意見聞かせていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 基本的に先ほど答弁させていただいたとおり、給食は受益者負担ということで食事を提供させていただいております。やはり給食は、安価な値段でバランスも、栄養価に富んだ、量も適切なものを十分提供していると思っておりますので、そのような観点からどの子にも行き届いた食事を学校側としては出させていただいていると考えております。そして、食育の件ですけれども、やはり給食という一番全校の子どもたちが同じものを食べているときに給食の食材とかを通して栄養のバランスとか、食事の大切さとかを学んでいる機会でもあります。学んでいるということは、子どもたちにも直接、そしていろんな便り等を通したりして保護者にも食育の大切さを常に学校側は訴えております。そういう意味で給食というのは子どもたちに適切な食習慣を身につけさせる意味でも親御さんに考えていただく意味でも大切だと思っておりますので、長期間の休みとか、給食以外の食事の場でも皆が食育の大切さを考えていけるようになってもらうことが大事なのだと思います。そのような意味で給食は非常に平等にできている制度だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） たまたまNHKの朝ドラの中で即席ラーメンというのが今やっていますけれども、うちの中にいると子どもたちもお母さんたちもそうなのかもしれないのですけれども、今テレビでやっているのは丼なのですけれども、今カップラーメンというのがやっぱりすごくいっぱいあって、それで1食終わらせるという部分もいっぱいあるのです。だから、そういう何か今時代の流れと言えばそれまでなのだけれども、本当にドラマ見ていると、あの麺の中にいっぱいいろいろな栄養が入っていますなんて、栄養満点なんて言っていますけれども、やっぱりそういうだけではだめなのではないかなというふうに思います。だから、学校で食べるだけでなく、やはり家庭でもそれこそ家族で食べる食事を大事にしてほしい。食べる内容についても十分考えてほしいなとい

うふうに思う。それが学校の中で教えている食育ではないかと思うのですけれども、そういう現実があります。そういうものでさっきから言っていますけれども、経済的な問題でカップラーメン1つにすると100円そこそこで1食が終わるということになるのと本当に簡単に考えてしまうのではないかなというふうに思いますので、今後ともやっぱり給食を無料化にするような、皆さんに喜んで食べてもらえるような制度をやっぱりつくってほしいなというふうに思います。

続いて、3点目の健康寿命の延伸対策についてです。特に私も高齢になってきましたら、やはり周りの方々がずっと高齢になっているということから、認知になって、本当にたまたまきのうはやまゆり荘行きますなんていうのも出てきましたし、やはり1人で生活できなくなっているという状況があるわけです。それから、ご近所さんとどうなのだろうねというようなことで、話を理解してもらえない、お互いにわかってもらえないような間柄になって、認知が進んでいくという状況がやはり周りの中から出てきています。そして、認知になってくると同時に難聴がやはり見えるということなのです。そうすると、難聴というのはやはり60歳ぐらいになると普通の生活やっけていても、高い細い音からだんだん聞こえなくなっているというのが現実なのだそうです。私耳鼻科には聞いていないのですけれども、眼鏡屋さんで時間があつたらどうですかと耳の調査をやってくれる。そこは補聴器を売っている店屋さんでもあるわけですが、その中で聞きましたらほとんどまだ大丈夫だからというような人たちがやってみると、やっぱり特に左からくるのだそうですけれども、高い音が聞こえなくなってきましたよということと言われるというようなことなのです。それから、特に現役で仕事していたときに大きな音の環境の中で仕事してきた方が特にやっぱり早くに悪くなるというのも聞いています。それから、保育園や学校で子どもたちが大勢いるところで仕事してきた方たちもやはり音の影響、やっぱり早くに難聴になっていくというようなケースがあります。その現実をやはりある一定時期にそういうふうになっていますよということを伝えるということも必要なのではないかなというふうに思います。先ほどそういうのをお知らせしていきたい、それから出前講座でもそういうことがあるのだということを伝えていきたいというお話が出ましたので、そういうことも取り上げてほしいなと思うのですが、それでもやはり自分は耳が遠くなってきたなと思っても、補聴器つけるというのがまた大変なのです。四、五十万円、そんな感じの金額になるものですから、やはりぱっとは買えないというのもあるわけです。それから、もう一つは自分が耳が遠くなってきたということを補聴器をつけることによって皆さんに知らせることになるわけなのですが、知らせることで皆さんに理解してもらえばいいのだけれども、まだそういう時代ではないのです。あの人耳遠くなったのだというふうに、何か半分軽蔑されるような、そういう目が、視線があるのです。だから、そんな状況から補聴器はつけたくないというようなことが言われるのです。そういうことと、それから補聴器買うことによって、高額なお金を払わなければならないというようなことなんかもあって、なかなか耳の検査をするというのが特にそういうことを聞いてもらいなければ、今はそういうふうにするのが遅くなっているのではないかなというふうに思うのです。

やっぱりそれに気づいたときに、難聴になっていくと、それがあある一定の長い時期ではないです。難聴になることがどんどん速度が速くなって、早く悪くなっていくというのが、そういう進行性があるものですから、やっぱり早目にそれを知ってもらって、それなりの補聴器をつけることが普通なのだとことをやはり皆さんに知らせていってほしいなというふうに思います。そういう中でさっきは障がいになった場合は補助もあるというような話もありましたけれども、障がい者と認定されるにはちょっと大変なところもあるのではないかなというふうに思いますけれども、そういうことがあるということなので、それは理解していきなりたいと思いますが、そういうのをできたら出前講座だけでなく、定期的に健診に加えてもらえたらまたいいかなというふうに思っています。70代過ぎると介護なのかもしれないけれども、介護以前の問題ですので、やはり保険を使ってやるようなものになるのではないかなというふうに思っています。そういう意味で私たちの周りからすごくいっぱい出てきていますので、今後大きな課題として取り上げてほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 難聴の件に関しましては、自分で言葉が言えないお子さん、その方に関しては乳幼児健診等で耳の検査、目の検査などを保健師交えてやっております。ただ、加齢による難聴等のものにつきましては、ご自分でやはり自覚していただきながらご自分で受診につなげていただけるよう、いろんな場を通して周知していきなりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 加齢による難聴については、だんだんと聞こえなくなっていく。ぱっと聞こえなくなったのならすぐお医者さんに行くのだけれども、だんだんと聞こえなくなっていくものですから、なかなかお医者さんにかかるということが少ないのではないかなというふうに思うのです。本当にこれではどうしようもない、何かのきっかけでそう思ったときに初めてお医者さんに行って、補聴器というふうに行くのだと思うのですけれども、本当に私の同居している90になる姉もそうですけれども、もう全然聞こえなくても普通の生活していますから。本当に家族中が困っているのですけれども、本当にけんか腰の話になってしまうのです。だから、やっぱりそれでもうちの中の空気というのもよくないのです、本当に。何か怒っているような、怒られているような、そんな感じになっていきますので、お互いに何か距離を置かなければならないような状態になっていくような感じもあります。それがご近所さんだとお互いに怒られたり、怒ったりなんていうようなことになるとやっぱりうまくないと思いますので、そこら辺健康診断とか、それからさっき言ったようなお知らせするようなことについてそこをもう少し深く伝えてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それから、村上総合病院の医師不足と移転新築に伴う近隣の道路事情ですが、最初に村上総合病

院の医師不足については今始まったことではないですし、新しい病院ができれば何とかなるのでないかというふうに思っている部分がいっぱいあるものですから、どうなのかなというふうに思うのですけれども、本当に特に慢性的に、それこそさっきの話と続きますけれども、高齢になってくると毎日のように病院通っている方もいらっしゃる。そして、昼間行くのはいいのですけれども、やっぱり整形の分野と、それから夜中にぐあいが悪くなったときに救急車呼んでも新発田に行ってしまうと。そして、新発田で落ちつかせて村上総合病院へ戻ってきたという話で、私と同じ年齢の方がこの間、10日ぐらいになるのですけれども、呼吸できなくなって、そして夜中に新発田病院へ運ばれて、落ちついて村上総合病院戻ってきたのですが、それから四、五日で亡くなるという状況があったのです。それを聞いたときにやはり夜中の交通事故と同じように、どうしても新発田まで行ってしまおうということ、本当に高齢になってくれば特に新発田へ通うというのが大変な状況なわけですね。そして、1人で生活している人であったりなんかすると、周りの人たちにも手伝ってもらおうということもあるのですけれども、新発田まで通うということがなかなか大変です。だから、今でもやはり村上総合病院の医師の診察上お医者さんに多くいてもらうということとあわせて、どんな病気でも村上総合病院で治せるというようなことでレベルアップをどうしても、県のほうにも要望しなければならぬことだと思いますが、市としても十分に考えて要望して欲しいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ご指摘のとおり今それぞれ個別の事案でそういう状況にあるというのを私も承知しております。先日も林病院長とお話をさせていただいたときに、やっぱり常勤医と非常勤がいるという状況の中で、なかなかパーフェクトな形での対応ができていかないのが現実だというお話をしていました。ですから、新病院に移るといえるのは一つの大きなきっかけでもありますので、そんな中でしっかりとそれに対応できるような体制をつくっていくと。これは、我々にとりましても絶対それをなし遂げなければならないというふうに思っております。国のほうでも既に2036年までのロードマップ示されまして、医師の確保、これについては過疎、僻地、中山間地を中心にして配置をしていって、全国どういった状況の中でも医療資源を活用できるようにというところまでは制度設計されていて、公表もされているわけですが、ただこれ2036年ってこれから何年先の話なのだという話になるわけでありまして。現在全国市長会の中に特別会議として設置しております地域医療確保対策会議、この中でもその議論を本当に真剣に議論させていただいております。その中で私もスケジュール感としてどういうのかということについても提案させていただいておりますので、やはりそういったロードマップを少しでも短縮をさせるということはまず必要ですし、それと今でき上がる新病院の中でどういう医師を配置をしていくのかというもの、いろいろな時間軸でしっかりとこなさなければならないこと、目標値を定めながら進めていかなければならないと思っておりますので、ぜひ市民の皆さんのご期待に応えられるような病院であるべきであろうというこ

とは私も本当に強く思っておりますので、しっかりと取り組みを進めていくことが必要だと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そういう点で強く要望しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この間新聞紙上で新潟県は医師全国で46番目と聞いて、予想はしてはいましたけれども、本当にかっかりきます。本当にどこかに負けないではないけれども、本当に医師をふやしてもらうということと、特に県北に来てもらうということを強く要望していかなければ希望はかなわないのではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、村上総合病院移転新築に伴っての近隣の道路状況なのですが、先ほど長谷川議員が言っておられました駅前と、それから東と西の通路等についてもいろいろあるのですが、ここに書いてありますハローワーク前の信号機、あそこで村上のほうから行きますと瀬波跨線橋を越えて、ムラネンのスタンドを過ぎて信号機になるわけですが、信号機の手前から左のほうに入る市道があるわけです。緑町1丁目という道路なのだそうなのですが、私もそこに住んでいる者なのです。それで、道路というのは入り口は6メートル。入っていくと4メートル幅ぐらいの道路幅になっているのですが、本当に出るのも入るのもそこ1カ所しかないのです。世帯数で言うと45か46あって、私たち3組ぐらいになるのですけれども、その人たちの出入り口がそこ1カ所ということで、今であっても温泉のほうへ向かっていく車がずっとつながるのです。そうすると、私たち出るところがないという状況で、気のきいた人であればそこちょうどあけてくれて、対向車線から車が来なければ出られるという状況もちろんあるのですけれども、これが村上総合病院の中のほうの道路が幾らよくできても、その1カ所ということになるときついのではないかというふうに思うわけです。そこへ今度午前中であれば村上総合病院へ村上方面から行く車がそこから入るわけですし、それから三面のほうから新しい道路ができる。そこについてはそれから来るということも可能なのですが、私たちの緑町1丁目線が出入り口がないというような状況にあるので、もし〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕何かあったときに困るというような状況が今町内から上がっているところなのです。ほかの組にしてみればどうということない話なのですけれども、その3組、四十五、六世帯の人たちは特に、それも区長さんを通じても話は上がっていると思うのですけれども、区長さんからはそのところに、出るところに停止禁止の斜線引いてほしいというような要望も出されていたのですけれども、ここまで上がっているかどうかについては確認していない。ただ、瀬波の区長会でそういう話しされていまして、上がっているのかなというふうに私は理解したのですけれども、そのことについてどんなふうに考えているのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 議員おっしゃる道路の位置については、現在のハローワークの交差点から約70メートルほど跨線橋寄りにあるかと思っております。先ほど市長のご答弁でもありましたけれど

も、駅西地区の開発は民間の区画整理事業でやっております、そのときに今の国道345、県道になりますけれども、そこに出る交差点位置を警察と、それから道路管理者でございます県のほうと協議して、今言われる道路との干渉といいますか、それが一番少ない形でということであの位置を設定されたということで聞いてございます。信号機も今現在設置されておりますし、先ほどのご答弁でもありましたけれども、病院が開院するに当たりましては七湊のほうから今県のほうでトンネルに向かってくる県道の計画を進めていただいておりますし、それからそこから病院に向かってくる市のほうの市道緑町松山線、今幹線道路になりますけれども、そちらの整備を進めてまいりますので、病院としての交通量はふえますけれども、逆に言いますと大型商業施設に来られる方、今あそこ1カ所の交差点から入っておりますけれども、それが今度分散されるということで今の予測の中では渋滞、混雑は少ないものと考えてございます。ただ、推計どおりにいかどうかはちょっとわかりませんので、今後につきましても病院開院後の交通状況につきましても注視しながら見ていって、混雑状態があるようであればその対策については当然検討していかないといけないというふうを考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 本当にあの道路ができるときの状況というのも前田製管があつて、それも私もわかるのですけれども、今の状況になって、本当にごみ収集車が来ても、その前後でとめられるという状況なわけですし、本当に急なことがあつて車が出なければならぬときになると今でも困っているわけです。だから、あそこ通勤の道路としても、朝日方面から来て、瀬波トンネル通つて海岸線行くというのもあるわけですから、結構車来るのです。だから、そういう意味で事故も結構ハローワークの前で警察だったり、救急車だったりとまってしまうことよくあるのですけれども、そういう面で今でも大変だというような意識がやっぱりあるのです。そういうことと、それからやっぱり周りに畑があつたり、まだ改良の余地があるのではないかというふうにも地元の人たちは思っていますし、それから原信側のほうのなんじゃ村、100均のお店屋さんの脇からちょうど私たちがごみステーションにやっているところと、歩行者はそこ道路ではないけれども、そこを歩いていて、自転車の人も。だから、そんなこともあつて、つくろうと思えばできるような状況も中にはあるのですけれども、やっぱりその1カ所だけでは無理だろうというふうに地元の人たちも思っていますので、そこら辺について真剣に考えていただきたいなというふうに思いますけれども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 静かにしてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 傍聴者は静かに。傍聴者は発言しないように。

答弁あるのかな。

建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今議員おっしゃるちょうど国道345から入って直角に曲がる場所から100均のところにつながる〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕道路1本という話は、たしか区画整理をやる時に民間の事業者のほうからちょっと何かそういうお話の相談を受けて、協議があったかというふうにちょっと記憶しているのですが、定かではございませんけれども、そのときに交差点の位置が近ければそういったこともちょっと考えられるけれども、交差点が70メートルほど離してありますので、その上に信号制御でとまりますので、停車する車が重なっても70メートルずっと連なることは余り今考えづらいということで、当時できなかったのではなかろうかというふうに考えてございます。ただ、何度も申し上げますが、今後病院が開院して、それこそ信号機のところで70メートルも80メートルもつながって出られないというような状況が出てくるようであれば、それらについては当然検討はしないといけないというふうには考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そんな状況で、地元の人たちがすごく危惧していますので、よろしく願いします。ちなみに、同じ地域の方ですので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。これで終わります。

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また25日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

長時間大変ご苦労さまでした。

午後 2時51分 散会